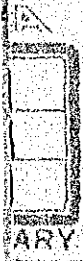


カナダ駐在員報告

No. 10

(45年4月～45年6月)

海外移住事業団業務第一部編



国際協力事業団

受入 月日 '84. 9. 13	801
	23.4
登録No. 14787	EM

目 次

1 移住者との応接	1
2 移住に関する諸情勢	19
(1) オンタリオ州マンパワー事情	19
(2) 1970年1月～3月の対加移住状況	27
(3) 1975年のカナダ労働力の見通し	31
(4) 最近の雇用概況	32
(5) 最低賃金の改訂	35
(6) 失業の増加	36
(7) 解雇予告の法制化	40
(8) アジア人等新移住者の定着状況	40
(9) 移住者に対する差別の撤廃	44
移住者選考の点数制再検討	47
各国移住者と旅費を貸付	47
永住を企画する旅行者問題	48
3 マンパワー政策としての職業訓練プログラム	54
4 求職時のアプリケーションレター	61
5 移住協力員のみた移住事情	67

JICA LIBRARY



1035614[5]

1 移住者との応接

(45年4月分)

本月中は前半をトロント地区、後半をグアンクローヴァー、南部アルバータ等で過し、各地区の一般技術移住者、農業移住者等に面接した。農業移住者については去る1月以後の新移住者はなく、移住訓練生については上述したので、ここには都市における技術移住者29件に関して記述する。

○ 起重機オペレーター 1名

船の起重機オペレーター経験者であるが、英語力の不足のため農業者の職種でヴィザを入手、アルバータの農村に1ヶ月位働いたが持続せずトロントへ転任、船の起重機関係の仕事なし。陸上の起重機の方は英語力を要するので就職できず、今まで各種の雑作業をしてきた。何とか専門の職で身を固めたいと思つて、給与の良い(1時間当たりC\$6位)飛行機整備士を目指し、先日からマンパワーセンターの成人教育コースで勉強中。(生活扶助金として毎週C\$40を受給)。

○ コマーシャルデザイナー 1名

日本の経験6年。入加後6カ月間、オンタリオ州の地方都市でマンパワーセンターの英語を学び、今回トロントに出て来た。本人は「広告のデザインなどをする会社を探してみたところ、いずれも現在は空席はないと断られたが、広告代理業をする会社は相当あるようだ。面接の模様から判断すると、この種の会社に職を得るには、顧客の説得し得るだけの英語力が必要だと感じた」と語つた。

○ 配管工 1名

日本の経験3年。マンパワーセンターに職の紹介を受けに行つたところ、

「Labour Union でライセンスを得てくるように」と言われた。Labour Union に行つたら、「日本の学歴と職業経験の証明書を教育委員会に提出し、Grade の証明（カナダの教育制度と比較して、何年生卒業に相当するかという評定）を受けよ」と言われた。渡航前に上記の関係書類を整備して置くことが必要。

○ 栄養士 1名

栄養士の資格を取るには、通常の場合は大学に1年在学し、その後インターンを1カ年勤めることが必要である。このため「将来の目標は専門職の就職に置き、大学に入学すれば1年にC\$ 1,000程度の学生融資があり、インターンに入れば助手としての給与が貰えるので、大学の講義を理解し得る英語力の涵養と、多少の資金を貯めるまでは何でも仕事を求めて働いたらどうか」と助言。その後、マンパワーセンターの学校に入学を許され、1週間C\$ 40の助成金を受けつつ英語とタイプを勉強中。「45字位タイプを打てるようになったので間もなく就職する」との報告を受けた。

○ タイピスト 2名

（その1）日本の経験8年（うちセクレタリー5年）。マンパワーセンターでテストを受け、「求人があつたら知らせる」とのことであつた。

（その2）6カ月前移住、在日中は百貨店の売子で、渡加後英語力不足で仕事なく、某日系人の店で働いた。その後タイプを練習し、45字位打てるようになり、最近ある会社に入社した。仕事は受付、タイプなど。

○ 美容師（男子） 1名

日本の経験5年。普通の場合、まず美容院に助手として勤務し、その地方の仕事の要領、英語などを勉強してから免許試験を受ける」ことを説明、日系人の経営の美容院を紹介。

○ 土木技師 1名

日本の経験5年。ヴァンクーヴァーに約8カ月滞在。その間メンバーセンターの英語学校に6カ月通学して、就職はしなかつた。トロントの方が仕事が多かろうと思つて転任した。目下、メンバーセンター、民間の職業斡旋所、新聞広告などを見て、各方面に応募書類を送付中。

○ 薬剤師 1名

1年余り某薬局に勤務して薬剤師の資格を得ようと努めたが、むずかしかつたため、トロント大学の大学院に入学した。しかし講義を理解するには英語力が不十分であることを知り、退学して再び薬局に勤務。「薬剤師の資格取得は容易でない」と語つた。

○ 永住申請 2件

(その1) ヨーロッパ某国の大学に留学したが学資が足りないので大学を1カ年休学してカナダに稼ぎに来た。旅行者は働けないので永住申請し、先日面接試験を受けた。「Working permission が出れば、この夏中働いて資金を貯め、ヨーロッパへ帰りたい。」と。

(その2) 昨年6月、「法律事務の Business Trainee」という名目でカナダに身元引受会社を見つけて渡航した。あと1年位滞在して英語を勉強したい。永住の意志はない。今年の夏中に、日本の万国博を見たり、引受会社の社用でどうしても訪日したい。しかし、Business Traineeとして滞在中にカナダを離れると長期滞在が出来なくなるから、永住の申請をしたい。」と。

(註 記)

上記はいづれも「永住の意思はないが、所望の目的を達するためには、違法でなければ何でもやってみよう」というような適例である。最近この種の

旅行者等が少なくない。カナダ側が期待する「永住」ということの意義が奈辺にあるかの問題とも関連するが、「1～2年滞在して収入を得ながら英語も勉強したい」という日本人旅行者などの要望に対する指導乃至協力の対策も考える必要があると思われる。カナダ移民官等にそれとなく打診すると「旅行途中から永住申請をすることは決して好ましいことではないが、正式に申請がなされた場合は、移民規則に基いて審査を行う。しかし、カナダに滞在しているから何らかの点で有利になるということは絶対にない、」との意向である。

◎ その他 6件

- 結婚、出生などの届出について 2件

(註記)

婚約者を呼寄せて結婚する場合でも、カナダに滞在している者と結婚する場合でも、まず居住地の市役所で結婚許可証を入手し、教会において結婚式を挙げる。牧師が市役所に結婚届の手続きをして公的に登録される。この際、日本国籍者は居住地の日本公館に結婚届を提出する。

移住者は結婚または子供出生の場合、カナダ側に対する届出は大体順調に行っているが、日本公館に対する届出を失念し、後日、日本の戸籍法上の処置で困る例が案外多い。

- 近親者呼寄せ相談 2件

- 求人 2件(対象)ステノグラファー、会計係、タイピスト、ガーデナーヘルパー

◎ 附記

[グアンクーヴァー地区において] 12名

さきに新しく設立された「B.C.州新移住者の会」は新移住者中の有志、

JCOA有志、牧師などの自発的奉仕の下に運営されている。同会は「バンクーバーの手引」と称する数頁のパンフレットを用意するほか、毎週月曜日午後8時から同市YMCAの一室で新移住者等のために説明会を開いている。

本駐在員も4月20日夜の説明会に出席して一般移住事情を説明し、質疑に応答した。当夜の出席者は説明者側10名（新一世4名、一世2名、二世3名、牧師1名）で、情報を得ようとする者は12名。

新来者12名の職種は

旅行者	4名	自動車修理工	2名
セラミック工	1名	機械修理工	1名
自動車塗装工	1名	美容師	1名
プラスチック工	1名	放射線技師	1名

旅行で入国した者はいずれも永住を希望していた。しかし、その専門が貿易、スキーインストラクタ、文科系統など、現在のカナダは需要の多くない分野に属していることは示唆が深い。

永住ビザを得て渡航した者の場合は、当面の宿泊、求職、各種保険加入の要領など、ほかの都市の場合と同様な質問が提起されたが、すでに滞在の経験を積んだ人々の好意によつて、毎週このような説明会が開かれることは新移住者にとつて極めて有難いことである。

(45年5月分)

本月中応接した件数は合計36件、新事務所を独立したためか外国系2名（黒人1名、ユーゴスラヴィア人1名）が相談に来るといふ特別の事例があつた。これは当事務所を一般職業斡旋機関と考えたものと思われる。

○ 治工具・金型工 1名

移住後4年、その間5ヶ所に勤めた、現在の給料は1時間当りC\$360

従来の経験を次のように語った。「治工具や金型工を雇う会社は大きいところでもその従業員は大抵15～16人位のような。この職種で働くにはライセンスを取ってユニオンに加入するのが普通であり、特にU.A.W.(United Automobile Workers Union)傘下の組合のある会社で然り。しかし、U.S.W.(United Steel Workers Union)系の組合のある会社では「半熟練工」でも使っているため、ユニオンのメンバーでなくても採用してくれることがある。外国から来た移住者の場合は、英語力やカナダの経験が乏しいために、たとえ雇ってくれるところがあつても、従業員5～6人程度の小企業が多い。ユニオンのメンバーでない従業員は操業短縮の場合は真先に解雇される。なお、ライセンスを入手するには、日本における従業経験の証明書とライセンスを示して当地の労働省の行う筆記試験にパスせねばならない。日本の経験年数が短かかつたり、筆記試験に落第すれば、apprenticeship training を受けて、その最終試験にパスせねばならない。このtraining の期間は職種によつて2～5年の違いがある。治工具工などの場合は、実務上の経験と学科上の教育のため、普通4～5年を要求されるので、昼間は会社で働き、夜間通学するということになる。」

○ 土木技師 2名

その1：日本の経験3年、マンパワーセンターや民間の職業斡旋所に延べ20カ所位通い、3カ所の紹介を得たが、いずれも空席がなかつた。別に5カ所手紙を出したか、皆「空席なし」との返事である。サイエンティック・プログラマーの仕事なら出来るのだがこちらは給料計算や会計などのコマンシャル、プログラマの需要が主なので困る。マンパワーでは会社の警備員なら仕事がある、と言われた。が、携行資金は十分あるので、専門の仕事をもう少し探してみたい。どうしても適職がなければ何でも働きながら、2年計画でProfessional Engineer の受験を準備したい。

その2：マンパワーセンターに就職相談に行つたところ、約2時間位丁寧に
応接し、その間本人の専門に関する会社20余社に照会し、その中から、2
社を探してくれた。その外自分で探した4社と合せて6社の面接を受けたが
専門の職はなかつた。後日、専門外の職（ドラフトマン）として別の会社に
就職した。給料は1週間0\$100程度で意には満たないが、取りあえずこ
の仕事をやりながら専門の職を探す方針。なお、次のように語つた。「日本
では橋梁や道路関係の設計をしていたが、カナダでは職場の仕事の要領も違
うので、当分家屋建築の方を勉強して、その方面でも就職できるようにした
い。今まで何か所か面接したところでは 作品を見せよ と言われた。日本
出発前に作成して持つてくるべきである」と。

○ ケミスト 2名

その1：昨年7月夫妻で移住した。妻のタイピス収入で生活だけは出来るの
で、カナダの大学院で勉強しようと考え応募したところ、ケミストリーのコ
ースで25人の定員に対し800人の応募者があつて合格できなかつた。

その2：日本の経験7年、米國へ転任の申請をして、約1年後にヴィザを交
付された。

○ 自動車修理工 2名

その1：日本を出発前に知人に連絡しておいたので、自動車修理の仕事を見
つけるのは余り困難ではないようだし、資金も多少用意しているので、まず
仕事に必要な英語をマスターしたい。との希望、英語勉強の要領を説明。

その2：日本の経験5年。入加後12日目に、日系人経営の会社に就職した。
勤務時間は午前8時から午後5時まで。宿舎は夫婦でベツトルーム、台所、
バスルーム、家具つきで1週間0\$3000

○ ミーリング工 1名

日本の経験9年。ヴァンクーヴァーに到着後3日目に就職。初任給1カ月0\$620。同僚との仲がまずくなつたので、会社の従業員減員を機会に退職してトロントへ来た。大陸を自動車で横断して旅行中、オンタリオ州の入口で顛覆し、車は大破したので売却し、ケガのため1週間入院した。事故地区に日系人家族が居り、病院の看護婦も日系2世で大変世話になつた。トロントに来て24日目にマンパワーセンターの紹介により就職した。昼夜2交代の職場で、初任給は1時間当たり0\$2.90、2週間後は0\$3.10に昇給の予定。

○ 弱電気 1名

日本の経験4年、マンパワーセンターで1社の紹介を受けたが、訪問したところ空席なし。

○ 教師 1名

小学校教師の資格を取るため、Teachers Collegeに1年学んだ。そのうち約40%は小学校において教育実習、その経験を次のように語つた。「日本の学校の教え方とは相当違う。こちらの児童はイタズラがはげしく、日本式の叱り方では到底押え切れない。それかといつて、ナグルことは絶対に不可。手など握るにも強く握つてアトがつくと問題になる。髪など掴むのはまづい、日本人女性は子供達の従順でないのに大きな抵抗を感じる。また、最近教師が就職難で自分の就職も困難。時節柄か教員採用を決める各地区教育委員会のやり方は主観的には多少差別待遇のようにも感じられる。」と。

○ 理髪師 1名

某理髪店に斡旋して採用された。英語が不十分。1週間5日勤務で週給0\$70、同店には先に移住した日本人2名が就職しているので、その給料を

調べたところ、1週間AはC\$150～C\$180、BはC\$80～C\$90であつた。技術的には大差はないようなので、その給料差について店主に尋ねたところ、「理髪店の客は従業員を指名するので、従業員の会話力が顧客の多寡を左右し、従つてその給料にも直接関係してくる。AとBとの給料格差は専ら、会話力の差によるものである。今日雇つた者は会話はまだ殆ど出来ないの、客がつかないのではないか」との説明であつた。

○ 染料技術工 1名

5年前ブラジルから転住。昨年8月日本から呼んで結婚した妻(タイピスト)の就職相談。

○ 商店開業希望者 1名

2年前トレーサーとして移住した日本人女性。専問の仕事がなく、レストランなどでウニイトレスとして働いているうちにドイツ人と結婚した。日本の絵や民芸品等を販売したいから、日本人移住者の中で協同する人はいないか、との相談。

○ 看護婦 1名

看護婦として1年半前に移住したが、語学力などの点で仲々資格が取れない。家政婦のような仕事をしたりして今日に至つたが、2～3カ月前わら失職中、「専問以外にツブツの利かぬことが難点」と語る。

○ コック 1名

日本の経歴5年。カナダの経歴2年。日本に居る母の努力で婚約者が確定。その呼寄せ手続きの相談。収入について「基本給は普通の技術者の半分位チップが1カ月C\$200～C\$300位」と語つた。

○ コック希望者 1名

正規のコックとしての経験は殆どなく、はじめ 農業者として入国したが、農作業に堪えられずトロントへ来た。当地日系レストランへ紹介してパートタイマーとして就職。

○ 旅行者 9名

その1：学生2名組、4年前に日本で知り合つた某カナダ人を訪ねて来加、滞在10日：「金もないので働きたい。許されたらカナダに長期滞在したい」という。旅行の目的判然とせず。「日本の親から旅費を送らせた上で、カナダの要所だけ見物して帰国し、学業を完了せよ」と助言。

その2：大学在学学生。昨年1カ年の学校ストライキの間に虚無感を覚えたので、学校は休学して旅行で入加した。帰路の切符と1,000ドルを持っているので、この金の続く期間中、英語の勉強をしたい希望、旅行者の場合、当地方の1カ月の生活費を最低C\$150とみた場合、約半年間滞在できる計算だが、滞在期間は3カ月が最度であるので、その期間夜学等で勉強する方法を指導。

その3：昨年9月日本を出発し、ヨーロッパに約8カ月滞在后カナダへ。滞欧中はデンマークその他で働いて生活費をかせいだ。米国を経て再びヨーロッパに渡りたいが、カナダで働く職場を相談。

その4：写真家。日本の経験12年位。入加の際許された2週間の滞在期限を20日過ぎてから気付いたので、あわてて永住を申請した。面接の結果は不合格で国外退去を命ぜられたが、何とか滞在したいので Inquiry Board に提訴する意向、「従来このような例があつたか、どう対処したらよいか」との相談。

その5：コックと皮革商の2人組。1969年11月日本を出国し、ヨーロッパ各地で生活費を稼ぎながら5月中旬カナダ入国、「カナダに1～2年滞在するため」に入加後1週間目に永住を申請し、9月下旬行われる面接試験を待機中、所持金も200ドル（コック）と500ドル（皮革商）しかないので、面接日まで働く場所を希望するもの。

その6：69年9月日本出国。米国加州でガーデナーヘルパーなど5ヶ月、個人家庭で2ヶ月滞在し、5月入加、旅行に出た動機は「高校卒業5年間働いた会社のサラリーマン生活に満足できず、30才まで広い世界をみて見聞を広めるため」。米国で稼いだのでヨーロッパまでの航空切符代と約900ドルの所持金あり。

その7：セクレタリー、日本の経験7年。東京で移住申請したところ、「現在セクレタリーの需要がないからビザは発給できない。しかし、カナダに雇用主を見つけ出せば発給する」と言われたので、夏休みを利用して渡加した。帰国前日に当事務所に来訪したので某社長に紹介。「現在は空席なく、将来連絡する」由。

（註記）

上記旅行者に関しては、別項「IV永住を企図する旅行者問題」参照。

◎ その他 11件

- 日本の親戚呼寄せ相談 4件
- 自動車に追突され、医療と保険支払いについての相談 1件
- 進路相談 1件
- 英語勉強相談 1件
- 日本へ帰化する手続の相談 1件

- 行方不明者の住所照会 1件
- 求人（輸入品の売子） 1件
- 宿舎相談 1件

（45年6月分）

本月中応接した件数は合計34件であつた。

- コック 2名

コックとしての経験を次のように話した。

「自分は何の料理が出来るか」ということをハッキリ確認して置くことが大事である。マンパワーセンターなどで求職の相談をするとき、「何でも出来る」というような漠然とした言い方では先方も処置しにくい。

こちらの料理は半分出来上つた「規格品」を土台にした、いわば「インスタント・クッキング」をするので各コックの特技を発揮しにくい。2人で1日に1000人前位のソシエを作っている。シェフとなるには英語（特に会話力）は相当必要である。

収入は機械工などと比べると低いようだ。経験年数が多くても高給を与えられるとは限らぬ。定期昇給というのは今までになかつた。

日本では師弟関係みたいなものがあるが、こちらにはそれがない。自由な行動も取れる反面、心から相談にのつてくれる人がいない。

- 理容師 1名

経験を次のように語つた。

「理容師は歩合制だから、固定客をつかむためには、英語の会話力が大いに必要である。日本で免許後3年位以上の経験があれば、その技術はこちらでも十分通用するが、客を取るためには、「髪」に関する言葉はもちろん、スポーツ、娯楽などについても応答するだけの英語力が必要である。更に、

髪を刈ることだけでなく、シャンプーやセットをすればそれだけ収入が良く、なるわけであるから、「自分はそれらも上手に出来るが、やつて上げようか」というようなことを客に知らせる英語力も欲しい。基本給は普通1週間当りC\$75位で、そのほかに歩合制で60~70%

理容師としては、勤務先を移ると客筋を新規に開拓せねばならぬので、店を転々と変えることは賢明ではない。従つて、「はじめから、出来るだけ客の多いような良い店を選ぶことが肝要と思う。」

○ 自動機械の設計・製作 1名

日本の経験約3年、言葉の関係もあつて専門の職が仲々見つからないという、application letterの調整を指導すると共に、ラジオ等の電気修理が出来るといふので、当分はこの職種で求職するよう助言。

○ 化学技師(高分子、有機) 1名

日本の経験4年、日本出国前に、業界誌によつて、カナダの化学関係会社約10社に手紙を出して置いた由、当地マンパワーセンター当に当つてみたが適職がない。差当り、日本から連絡しておいた諸会社に「渡加したから面接して欲しい」旨の連絡を取ることにした。「大学や研究所などの化学技師となるには、修士か博士でないと言われた」由。

○ 看護婦 1名

日本で婚約した中国人医師の呼寄せで移住、看護婦の資格を取る要領について照会。

○ エコノミスト 1名

大学卒業後家事手伝い7年、エコノミストとしてマンパワーセンターで求職したが、言葉の関係と空席のないため就職できず。何でもいいから昼間働い

て、夜はコンピューターの勉強をしたいというもの。

○ キーパンチャー 1名

日本の経験9年、日本では東京都事務所の移住研究会でカナダ事情について相当の準備研究をしてきたので、渡加後1週間余りで就職できた。

○ 土木技師 2名

その1 渡加後約1カ月、専門の土木の仕事が見つからないので製図工として就職した。週給C\$100

その2 民間の職業斡旋所数軒に20回位通つてみたが、当人の専門とする scientific programing の仕事は仲々ない。コンピューターのプログラミングはカナダではコマシヤルのプログラミングが主である。マンパワーセンターでは、「会社の夜警ならあるか」と言われた程で、就職に苦勞している。

○ 配管工 1名

日本の経験3年、日本のライセンスを持つていながつたので、カナダのライセンスを取るには改めてアプレンティズシップ(合計5年)を受けねばならない。しかし、日本の経験「3年」は認めて貰えたので、あと2年間、昼は勤めながら夜通学して資格を取りたい。「日本のライセンスを持つていれば、こちらで労働省の試験を受けられ、これにパスすればカナダのライセンスを貰える」との説明。

○ ケミスト(業関係) 1名

日本の経験5年、入加後3週間、仲々空席なし、偶然に某職業斡旋所から当事務所にケミストの求人相談があり。直ちに推薦した。

○ 金 型 工 2 名

その1 日本の経験6年。はじめ、マンパワーセンターで2つの会社を紹介されたが「インチ」の尺度を使つたことがない、と言つたら2社とも不採用になった。マンパワー係官が、30年前移住した日系人(金型工)を紹介してくれ、その世話で日系2世経営の会社に就職。「インチは慣れて置くべきだ」と語り、また「携行品としては、日本で持つていた道具や身の廻り品は何でも持つてきた方がよい。渡加前のカナダ情報として、いろいろな人の話を聞くことは一応の参考にはなるが、短期旅行者や大分以前にカナダに滞在した人の話などは全面的な信頼は置けないようだ」と語る。

その2 マンパワーセンターに行つたところ、日本人移住者の働いている工場を紹介された。その先輩が好評を受けているため本人も即日採用された。

○ 商 業 1 名

「肉の鉄板焼」というのを看板にして、移住者3人協同で、近くレストランを開設したい。移住者に対する融資制度を聞きたいというもの。

○ エレベーター製作の図面チェッカー 1 名

日本の経験2年。3年前移住。母の呼寄せについて相談、職は入加後すぐ見つかった。月給は3年前は0\$350位だったが今は0\$700位。

○ 冶金技師 1 名

入加後1カ月半、まだ職なし、マンパワーセンターで英語学校の入学を許された。資金を0\$1,000持参したのであわてず、まず英語を勉強することに決定。

○ 旅行者 8名

その1 休学中の学生

当地で3カ月の滞在許可を貰ったが、0\$1,000の携行資金があつて半年位は生活できるから、その期間英語を勉強したい。

その2 洋裁師

1969年3月訪加して、直ちに永住を申請、約6カ月後に許可された。永住は許されたが、言葉が分らぬので、日系人の食糧品店の手伝いとベビーシッターをしている。何か技師を習いたい。

その3 マイクロウェーブ関係の調査、工事。経験10年。ブラジルに4年

前移住し、某会社に勤務中訪日途中立寄つた。カナダ移住の要領質問。

その4 アクセサリー類のメッキ工。経験10年。滞在延期の相談。

その5 自動車修理工

本年1月入加して永住を申請、5月中旬審査を受けたが落第。7月2日までに国外に立去ることを求められたが何か対策はないか、との相談。「不合格になつたということは点数制度の建前から考えて、種々の項目で不足があるのだろう。自動車修理工の職種は、一般には需要の多い職であるから、英語力経験年数などもう少し充実すれば合格できるものと思われる。従つて、あくまでもカナダ移住を貫徹したいのであれば、この際は移民局の指示通り出国し、日本で準備し直して再申請することが適切だろう」と助言。

その6 学生

1年半前観光で入米、延期を3回くり返した後、今度はカナダへ。本年2月、永住を申請したが6月却下されて出国を命ぜられた。身の振り方につき相談。

その7 オフセット印刷工

ブラジルに移住していた者。昨年8月観光で入加、永住を申請して6月許可。就職の相談。

その8 牧 師

○ 各種相談 9件

- 訪日に関する相談 1件
- 在日の親寂呼寄相談 1件
- 貸間申込 1件

1 bedroom 台所とバス共用、1週間C\$15、3食つきなら1週間C\$27

- 転職相談 1件
- 宿舎相談 1件
- 近況報告 1件

日本を訪問したカナダ企業家に依頼して、旅費等も先方持で渡加したが、英語力乏しく、技術もなく、不慣れな仕事を与へられ、外出も制限されるという憂目に遭った。在加1年近くして当事務所に相談あり、企業主への交渉の末、円満退職した。今回、カナダに移住後、米国R大学に留学中の中国人と結婚した旨報告。

○ 身の上相談 1件

日本人移住者と1年前に結婚したが、最近離婚して、生活にも困っている。何らかの技術を修めることについて相談。

○ 韓国人の身の上相談 2件

その1 事務職員

経験9年。5カ月前に移住してすぐ就職できたが、2週間前事業縮小で失職「ビル入口の表示板で移住事業団の所在を知った。就職を援助して欲しい」というもの、新聞広告と職業斡旋所等を紹介。

その2 主婦

月給C\$1,050機械エンジニアの夫(韓国人)が移住後2年後に急死して生活に困却、マンパワーセンターに相談に行つたところ、英語不十分であり、ただ若干の日本語が解るので、マンパワー係官

から当事務所に協力方依頼あり。当人は韓国で看護婦の経験があるので、その資格をカナダで活用する問題、取り敢えずは社会福祉で救済することなどについてマンパワー係官の善処に協力。

2 移住に関する諸情報

(1) オンタリオ州のマンパワー事情(1970年1月～4月)

カナダ人力、移民省オンタリオ総局は、そのManpower Reviewの中で、1970年1月～2月分、3月～4月のオンタリオ州マンパワー事情を以下のように発表した。

○ 1月～2月の概況

オンタリオ州の労働力は1969年12月の302万2千人から1970年1月には298万2千人に減少した。前年同期と比較すれば35,000人の増加である。雇用数は12月が292万7千人、1月はそれより69,000人少なく285万8千人であった。失業者は12月が95,000人(失業率3.1%)で1月はそれより29,000人増加して124,000人(失業率4.2%)となった。季節要因を修正した失業率は12月3.5%、1月3.2%。

経済面をみると、政府の膨張抑制政策の効果が顕著に現れてはいるが、最近の失業の増加は通常の季節的事情に基くものが多い。しかし、諸政策に敏感な多くの産業が生産量を減らすようになれば、雇用は更に減少するものとみられる。特に自動車産業、耐久消費材、一部の建設産業の分野の影響は大きい。

上記以外の一般の産業は大体完全に操業していて、1970年の後半から1971年にかけてのオンタリオ州の経済事情は好転すると楽観している向きが多い。1970年に予定していた事業拡張計画を中止したものもあるがそれは一部の企業である。カナダ経済委員会と産業、通商省とが、中規模企業の投資計画の状況を調査したところでも、増加する計画であり、調査対象企業の14%は資本投資の長期的な予測では楽観的であることを示している。

この期間中、生産と雇用が減つたのは、耐久消費材生産部門で早急な復活は見込まれない。自動車産業ではGeneral Motors がその組立工場は1週間も閉鎖して、17,000人の労働者が休業した例もある。建設部門は季節的に低調で1970年の予測はつき兼ねている。また多くの通商、産業の分野では通商、住宅センター、道路、鉄道トンネル、鍛鉄魂工場の建設契約の成立など、上半期には好調が見込まれている。

一方、電気器具製品は消費者の需要が高まりつつある。鉱業関係では新鉱山の開発や既存鉱山の拡張などで鉱員の募集は活発であつた。

ア、労働市場の推移 —カナダ全体とオンタリオ州

項 目	時 期	カナダ全体	オンタリオ州
人 口	1969年 1月	20,940,000	7,392,000
	1970年 1月	21,260,000	7,567,000
移 住 者 数 ()内は労働戦線 に直接参加した数	1968年	183,974	96,155
	1-12月	(95,446)	(50,048)
	1969年	161,531	86,588
	1-12月	(84,349)	(45,809)
勞 働 力 人 口 ()内は失業者数 (%)は失業率	1969年 1月	7,891,000	2,947,000
		(467,000)	(111,000)
	1970年 1月	5.9%	3.8%
		7,984,000	2,982,000
		(485,000)	(124,000)
		6.1%	4.2%
平均週給 (生産企業)	1968年12月	C\$ 109.94	C\$ 113.22
	1969年12月	C\$ 117.09	C\$ 120.46
平均時間級 (製造業)	1968年12月	C\$ 2.70	C\$ 2.82
	1969年12月	C\$ 2.92	C\$ 3.05
平均週間作業時間 (製造業)	1968年12月	38.0時間	38.3時間
	1969年12月	37.2時間	37.4時間

イ 労働力需要度区分 1970年1月

各マンパワーセンターにおける求人状況を総合すると、それぞれの職種の通常の賃額で、30日間以上、適格者の需要が満たされなかつた職種は1月中に16種にのぼり、その内訳は強度4種、普通6種、軽度6種であつた。次の区分表では、需要度の高かつたものから順番に記載している。

需要度の程度：強度100人以上 普通51人～100人

軽度 25～50人

前年同期に比べると、このリストに掲載された職種の数は25種も少なくなつている。特に目立つ職種は次のようなものである。一般業務看護婦は前年同期の強度から今期は軽度に変り、自動車修理工は若干減少した。他方、酪農場労働者、複写機オペレーター、工具、ダイメーカ、セクレタリー、警備員などは前年同期に登場していなかつた、また鉞夫は依然として需要が衰えない。なお、1969年12月のリストの軽度に掲げられていた、製粉機設置オペレーター、電気技術者、道具類デザイナー、一般ロールスマンなどは今期のリストから姿を消している。

強 度	普 通	軽 度
会 社 労 働 者	工具およびダイメーカ	裁縫機オペレーター
家事使用人（一般業務）	ステノグラファー	看護婦（一般業務）
保 険 セ ー ル ス マ ン	セ ク レ タ リ ー	酪 農 場 労 働 者
警 備 員	機 械 工	主 婦 ヘ ル パ ー
	自 動 車 修 理 工	複写機オペレーター
	鉞 夫	管理職トレーニー

ウ 雇用指数と平均週給 1968年12月と1969年12月

地 域	雇用指数(1961年=100)		平均週給	
	1968年12月	1969年12月	1968年12月	1969年12月
オタワ	132.7	139.6	0\$102.42	0\$110.18
トロント	130.0	134.6	113.77	121.89
ハミルトン	121.4	123.2	115.69	125.56
ロンドン	122.5	124.4	105.18	111.26
ウインザー	155.2	153.1	124.53	123.61
キッチナー	148.9	156.6	99.53	106.23
サドベリー	119.3	125.0	136.83	149.84
オンタリオ州平均	127.9	131.6	0\$113.22	0\$120.46

○ 3月-4月の概況

1970年第2四半期に入ると共に、カナダ経済は明らかにインフレ低下の調整期に入った。これは1969年度中に設定された金融財政の引締政策などが効を奏しはじめたことを物語るものである。

1970-71年会計年度の予算はこの引締政策に添って、1971年の末までは消費者のクレジット販売制を統制したり、主要市街地域における商業関係建設事業を抑制するなどの方法で経済活動を減速するように強調している。クレジット販売制の制限が継続されるならば、この会計年度内に3億~4億ドル程度の消費者支出を減らすことになるろう、耐久消費材の分野ではすでにこの抑制効果が出ているので、この器具製造業者の火半を抱えているオンタリオ州(その3分の2はトロント、ハミルトン、グエルフ、ゴールド、キッチナー地区に分布)では関係従業員の雇用にもシワ寄せが生じるものと予想される。

生産の鈍化、販売の低下に対して、高質銀の要求という情勢に直面して、

経営者側は「労働の経済的な活用」ということを益々重視するようになって
いる。産業価格政策と賃銀要求との相互作用が、インフレ抑制政策とそれに
関連するマンパワー政策とを左右する要素となる。

オンタリオ州の労働力は2月は300万3千人であったが、3月には303
3千人に増加した。雇用数は2月が286万7千人で3月はこれより25,000
人増加して289万2千人になった。失業者は2月の136,000人（失業率
4.5%）から3月には141,000人（失業率4.6%）に増加した。（カナダ
全国は6.7%）。季節要因を修正した失業率は2月が3.6%、3月が3.8%
で、カナダ全国は5.1%であった。

各産業別にみると、農業関係では、1970年の収穫期に備えて労働力需
要は高まった。労働力需給のギャップが予想されたが、移民省の農業季節
マンパワープログラムで乗切ることが出来よう。このプログラムによつて、(1)
果物、野菜等の栽培、収穫、梱詰作業のためにカナダで充足し切れぬ約1.5
000人の労働者をカリブ海沿岸諸国から、5月1日～11月15日まで入国
させると共に(2)タバコ収穫のために、「季節労働向外国人学生」と米国タバ
コ労働者を受入れることとなる。他方、西部地方では小麦耕作面積の26
%縮小に伴つて、その収入と雇用が減少するので、農業機械を生産するオン
タリオ州の販売見込みも影響を受けよう、現在において1,000人以上がオン
タリオ州内の関係工場で失職している。

自動車産業では、カナダの業界は1950年の自動車協定に加入している
関係上、北米市場全体の消費者支出が低下しているのので、昨年同期に比べ
ると3大生産会社の生産は20%も少なくなつている。このため、オンタリオ
州内の自動車アセンブリー工場で1～3週間の短縮を生じ、このため南部オン
タリオ地区の下請工場にも影響が生じた。

建設産業は季節的には上向く時節であるが若干低調である。家屋建設を見
ると例年同期の半分程度である。

しかし生産業関係では、マーケットの不況にも拘らず、生産拡張や近代化
計画が続いていて、この分野の雇用は増加するものとみられる。

サービス産業についてみれば、1961年から68年の間に、急増する労働力を吸収しつつ全体の新規雇用の72%を受入れた。この分野の雇用増加はまだ続くものと思われるが、全体の雇用縮少を埋め切るかどうかは疑問である。

小売分野では一般的な販売低下にも拘らず、オ州南西部地区では新しい雇用が見込まれる。メトロトロント地区では、サービス業界は長い間人手不足であつたが、工場から失業して来た労働者も吸収して、この人手不足も充足されつつある。

ア 労働市場の推移——カナダ全体とオンタリオ州

項目	期 間	カナダ全体	オンタリオ州
人 口	1969年 1月	20,940,000	7,392,000
	1970年 1月	21,260,000	7,567,000
移住者数 ()内は労働職線 に直接参加した数	1969年 1月	10,130	5,151
		(5,671)	(2,985)
	1970年 1月	9,858	5,431
		(5,475)	(2,998)
労働力人口 ()内は失業者数 %は失業率 (無修正)	1969年 3月	7,919,000	2,955,000
		(448,000)	(99,000)
		5.7%	3.4%
	1970年 3月	8,067,000	3,033,000
		(542,000)	(141,000)
		6.7%	4.6%
平均週給 (工業分野)	1969年 1月	C\$114.03	C\$117.93
	1970年 1月	C\$122.93	C\$127.04
平均時間給 (製造業)	1969年 1月	C\$ 2.70	C\$ 2.84
	1970年 1月	C\$ 2.92	C\$ 3.08
平均週間作業時間 (製造業)	1969年 1月	40.1時間	40.1時間
	1970年 1月	39.8時間	39.6時間

イ 労働力需要度区分 1970年3月

各マンパワーセンターにおける求人状況を総合すると、それぞれの職種の通常の賃金額で、30日間以上、適格者の需要が満たされなかつた職種は3月中に21種に上り、その内訳は強度2種、普通4種、軽度15種であつた。次の区分表では、需要度の高かつたものから順番に記載してある。

需要度の程度：強度100人以上、普通51～100人

軽度 25-50人

今期 21 種のうち「会社労働者」(Company Labourer)が 1 月と同様に首位を占めた。需要地は鉱業地帯である。また「家事使用人」も需要が強く、特にトロントやオタワに多かつた。

1 月に強度であつた「保険セールスマン」は 3 月には普通に落ちた。この種の需要は、メトロトロントや北部オンタリオ地方に稍集中しているが、大体各地に広がっている。

「セクレタリー」や「ステノグラファー」は 1 月と同様な需要で、トロントやオタワに需要大。「酪農場労働者」は依然として需要がある。

電気アクセサリーアSEMBラー」と「船組立工」は特殊な地域に生じた需要である。

1 月のリストと比べると、看護婦下働き、組立仕立工、療治家、家屋管理人、タイピストなどが登場した。また 1 月のリストでは強度でありながら 3 月には姿を消したものは響備員である。この外、鉱夫、主婦ヘルパーも見えなくなつている。その外、工具およびダイメーカ、機械工、自動車組立工も普通から軽度に落ちた。

強 度	普 通	軽 度
会 社 労 働 者 家事使用人(一般業務)	保険セールスマン セクレタリー ステノグラフィ タイピスト	生命保険業者 酪農場労働者 工具及びメーカー 裁縫機オペレーター 自動車機械工 機 械 工 看護婦一般業務 複写機オペレーター 看護婦下働き 組立仕立工 構造製鋼労働者 (Structural Steel worker) 療 治 家 家屋管理人 電気アクセサリアンブラー 船 組 立 工

(2) 1970年1月 3月の対加移住状況

カナダ連邦政府人力、移民省は、1970年1月から3月までの対加移住状況を発表した。その要点は次のとおり。

ア 当期間中の移住者総数は30,783人。これは前年同期よりも5人少ない。日本国籍を有する者の移住者数は106人で前年同期よりも6人少ない。

イ 上位主要国について、1969年の1月-3月とを比較すれば種々の現象が見られる。

国名	1969年1月-3月	1970年1月-3月	△印減
英 国	6.156人	6.190人	
米 国	3.652	4.194	
西 イ ン ド	2.378	2.406	
ポ ル ト ガ ル	1.554	2.032	
イ タ リ ー	2.498	1.998	△
ユーゴスラヴィア	932	1.708	
ギ リ シ ャ	1.505	1.436	△
イ ン ド	880	1.198	
フ ラ ン ス	741	731	△
中 国	1.092	724	△
オーストラリア	542	581	
ド イ ツ	657	571	
チェコスロヴァキア	1.984	554	△
フィリピン	715	548	△
ネザランド	470	386	△
日 本	122	106	△

この期間中の特色

- (ア) 減少の一途を辿っていた英国が増勢に転じた。
- (イ) 従来、英に次いで多数であつたイタリアの移住者が、前年度は一昨年の半分近くに激減し、今年は前年同期より更に大きく減少した。
- (ウ) 米国と西インドの移住者が依然として増加の傾向にある。
- (エ) ポルトガルが従来のイタリアの地位を継ぐような増加ぶりを示している。
- (オ) 東欧圏関係ではソ連侵入で一時激増したチェコ難民の流入が止まり、代つてユーゴスラヴィアの進出が目立つ。
- (カ) アジア関係では中国の大幅な減少とインドの増加が対象的である。

日本は全体の第27位を占めているが、昨年同期は26位であつた。

(ウ) カナダ国内の行先州別の移住者数

全体の中ではオンタリオ州が過半数の55.6%を占めている。前年同期と比較してみると、カナダ全体の数が5人の減少であるのに、オ州は960人も増加していることは、同州の雇用機会の増大を示すものであろう。第2位はケベック州の16.8%であるが、主力をなすフランス系の減少を反映してか、その実数は前年同期より634名も少ない。以下、B.C.州13.4% 平原三州11.8%、大西洋岸諸州2.2%ユーコン、ノースウエスト準州0.2%となつている。

各州別の移住者数は次表のとおり

行 先 集	1969年1月- 3月	1970年1月- 3月	△印減
オ ン タ リ オ	16,177人	17,137人	
ケ ベ ッ ク	5,803	5,169	△
B . C	4,022	4,112	
ア ル バ ー タ	2,116	2,189	
マ ニ ト バ	1,350	1,104	△
ノ ヴ ア ス コ シ ア	351	371	
サ ス カ チ ユ ワ ン	501	334	△
ニュー・ブランズウィック	235	180	△
ニュー・ファウンズランド	184	110	△
プリンス・エドワード島	28	20	△
ユーコン、ノースウエスト	21	57	

(ニ) 年令別・性別の移住者数

14才以下 6,136人(男 3,123人)女 3,013人)

15才～39才 20,666人(男10,653人 女10,013人)
 40才以上 3,981人(男1,747人 女2,234人)
 合計 30,783人(男15,523人 女15,260人)

男女数には大きな差はない。

年齢別、性別の移住者は次表のとおり。

年 令	合 計	男	女
0 — 9才	4,654人	2,376人	2,278人
10 — 19	3,575	1,704	1,871
20 — 24	6,832	3,099	3,733
25 — 29	6,237	3,439	2,798
30 — 34	3,570	2,051	1,519
35 — 39	1,934	1,107	827
40 — 49	1,744	911	833
50 — 59	1,017	414	603
60才以上	1,220	422	798
合 計	30,783	15,523	15,260

オ 職業別の移住者数

(註記) ここに許上された各職業別の人数は、移住者が移住申請の際申告した職業の区分に依るものと推察される。カナダ入国後の実際の就職では、受入側の需要状況、移住者の語学力、その資格の認定問題などもあつて、必ずしも移住者の専門とする職種に就職してはいない。

職業別の移住者数は次表のとおり

職 種	1969年1月-3月	1970年1月-3月	△印減	摘要
製造、機械、建設	4,812人	4,912人		↓ 労働力となる移住者 ↑
専門家・技術者	5,232	4,641	△	
事務	2,320	2,399		
サービス、レクリエーション	1,918	1,875	△	
通商・金融	643	677		
管理職	498	604		
農業	500	380	△	
一般労働者	509	365	△	
運輸・通信	211	177	△	
鉱業	96	77	△	
林業	13	19		↓ 非労働力移住者 ↑
漁業・狩猟	3	9		
その他	9	47.2		
小計	16,764	16,607	△	
妻	5,147	5,262		
子供	6,903	6,784	△	
婚約者	222	212	△	
学生(18才以上)	634	771		
その他	1,118	1,147		
小計	14,024	14,176		
合計	30,788	30,783	△	

(3) 1975年のカナダ労働力の見通し (June 3 1970付 The Globe and Mail 紙)

カナダ連邦政府入力、移民大臣は6月2日、下院に315頁から成る調査

書を提出した。これはカナダのマンパワープログラムを樹立する参考のために、1975年におけるカナダの労働力需要状況を調べたもので、カナダ全体と5大産業地域において、1975年に各職種が必要とするマンパワーが描写されている。

その主要な点は次のとおりである。

ア 1975年の労働力は、現在の765万4千人から130万人増加して、892万6千人に達するものとみられる。

イ 全体の労働力中に占める主要な職種の推移は次のように予想される。

(ア) 専門職、技術者：全体の中で最多数となろう。特に医者、弁護士、教師、エンジニア、建築家等の専門職はその重要性が大幅に増大し、その人数の割合も、1961年の10%が1975年には16%に増大しよう。

(イ) 管理職：5大産業地域（大西洋沿岸諸州、ケベック州、オンタリオ州、平原三州、B、O、州）の各地域とも、8～9%程度となろう。

(ウ) 事務関係、サービス業：現在より若干増加。

(エ) 運輸・通信関係技能工、生産工程労働者：平原三州と大西洋沿岸諸州は増加し、その他は現在と大体同じとみられるが、技能工と生産工程労働力の $\frac{1}{5}$ から $\frac{1}{3}$ を占めるようになり、他のどの職種よりも多数となろう。

(オ) 初歩的な産業労働者はどこでもその重要性が減少する。特に農業者と農園労働者が然りで、1975年に農業者と農園労働者をどうしても必要とするのは多分平原三州だけとなろう。

ウ 地域的には、オンタリオ州とケベック州は、最も労働力の需要が大きくなり、両地区を合せるとどの職種でも全体の60～70%程度を必要とするようになろう。

(4) 最近の雇用概況 経過と見通し

1970年第1四半期の雇用経過と第2四半期の雇用見通しについて、ト

ロント市に本拠を有する2機関がそれぞれの調査結果を発表した。いずれも約1300の企業を調査の対象にしたもので、本年上半期のカナダの雇用傾向を察知する資料と思われる。要旨次のとおり。

ア 第1四半期の雇用経過 Technical Service Council 発表

(ア) 州別の状況

雇用の最も多かつたのはオンタリオ州で、これに次いでケベック州、平原三州、B、C、州、ユーコン準州、大西洋岸諸州の順であつた。

(イ) 職種別の状況

雇用の多かつたのは、機械技師、化学技師、会計係、計理士、電子計算機従業員など。堅実な需要のあつたのは、構造デザイナー、プラントエンジニア、冶金技師、地質学者、人事管理者、鉱山、産業、化学分野のプロヂエクトエンジニアなど。しかし、これらの職種はいづれも専門的・特殊の経験を有することを条件に挙げている。

(ウ) 職種について

高級技術者にとつては、地域的にみると、トロントが最も就職の機会が多いが、家賃が高いため、仮りに年間1,000ドル余計に支払うと言われても、家賃の比較的安いモントリオールや西部諸州の高級技術者は移動を躊躇しているようである。また、余り工業化していない地方都市でも高級技術者の充足は困難な模様である。最近では職業を選択する際、職種そのものを考慮する外に、就職地域の社会的環境の快適さに大きなウエイトが置かれるようになった。

イ 第2四半期雇用の見通し Manpower Services Ltd 発表

(%は1300企業中の百分率、()内は前年同期)

(ア) 企業別

調査の対象となつた1,300の企業が本年第2四半期に新しい従業員を採用するかどうか。

雇用を増加したい企業数	23.2%	(30.1%)
変化のない企業数	63.8%	(58.7%)
雇用を減少したい企業数	7.6%	(3.3%)

(イ) 地域別

第2四半期中に新しい従業員を「採用したい」という企業

ヴァンクーヴァー (B.C.州)	29.2%
モントリオール (Quebec)	20.3%
トロント (Ontario)	8.3%
ペリヴィル (")	41.0%
セント・ジョンズ (New Found Land)	33.3%
サドベリー (Ontario)	31.7%
リヂャイナ (Saskatchewan)	30.8%

雇用に変化のない地域

ウインザー (Ontario)
バリー (")

雇用が減少するという地域の企業

サスカチュワン (Saskatchewan)	56.6%
------------------------	-------

(ウ) 職種別

雇用が増加するだろうと予想される職種

飲料産業	53.1%	(58.0%)
ビル建設業	36.4%	(48.4%)
パン製造業	32.8%	(27.3%)
食糧生産・却売業	30.3%	(25.0%)
機械製造・却売業	29.1%	(37.5%)
	25.5%	(34.0%)

(5) 最低賃金の改訂

新聞誌の報道によれば、連邦政府ならびに各州政府はそれぞれの管轄内における勤務者の1時間当り最低賃銀を改定する措置を取りつつある。その要点は次のとおり。

連邦政府の管轄に属する部門は 州間および国際間にまたがる鉄道、航空、船舶、電信電話などの機関、ホテル、銀行、穀物エレベーター、製粉所、ウランウム鉱山、放送業、公務員および連邦政府と契約を結んでいる産業で、関係従業員は60万人である。改訂される最低賃銀額はC\$ 1.65 (従前よりも40セントの増額)で年令17才またはそれ以上の者に適用され、本年7月1日から実施される。17才未満の者に対する最低賃銀は現在C\$ 1であるが、これも近く増額される見込みである。

ケベック州：

5月1日からモントリオール地区はC\$ 1.35、その他の地区はC\$ 1.30、11月1日からはそれぞれC\$ 1.40とC\$ 1.35に増額。1971年5月1日からは全州C\$ 1.45、同年11月1日からは全州C\$ 1.50に増額される予定。年令は18才以上に適用。

オンタリオ州：

一般産業はC\$ 1.30、その見習者は4カ月未満の見習期間中はC\$ 1.20。一なお、ホテル、モテル、観光施設、レストラン、居酒屋の見習者は最初の1カ月間はC\$ 1.15。土木建築産業の従事者はC\$ 1.55、この産業には見習期間なし。年令は18才以上の適用。

ノヴァスコシア州：

現在、都市部では男子はC\$ 1.25、女子はC\$ 1.00。郡部では男子C\$ 1.15、女子は90セント。年令は18才以上。

プリンスエドワード島州：

現在男子はC\$ 1.25、女子はC\$ 0.95、年令は18才以上。

ニューブランズウィック州：

現在男女ともC \$ 1.15

ニューファンドランド州：

現在男子はC \$ 1.25、女子はC \$ 1.00。(ただし個人宅の家事使用人には適用されない)。年齢は男女とも18才以上。

サスカチワゴン州：

現在都市部では男子C \$ 1.25(女子はC \$ 1.00)。郡部では男子C \$ 1.15。女子はC \$ 0.90。年齢は17才以上。

マニトバ州：

1969年12月1日以来C \$ 1.35であつたが、70年10月1日からC \$ 1.50

アルバータ州：

1970年4月からC \$ 1.40であつたが、同年10月1日からC \$ 1.55。

B. O. 州

1970年5月1日からC \$ 1.50

(6) 失業の増加

(45年4月分)

連邦政府統計局とマンパワー局は最近の失業状況について発表した。これは3万家族について実施した調査結果である。その要旨は次のとおり。

ア 3月の失業者数は542,000人(失業率6.7%)に達した。これは1964年3月以来最高の失業数である。

イ 近年の傾向としては、2月から3月にかけては失業は一部の変更または減少するのが例であつたが、今年は2月よりも3月に16,000人も増加したことは異例である。

ウ 取引業、サービス業、建設業の分野では春期の雇用が増加したにも拘

らず、運輸、通信、林業などの雇用が減少したので失業が増加した。

エ 失業状況を州別にみると、大西洋沿岸諸州と平原三州は若干好転したが、ケベック州とB・O・州では悪化した。

オ この調査において、失業者の中には、学生や求職しない主婦、老令者、不具者、隠居者等は含まれていない。

カ 失業期間

1カ月以内	27% (146,340人)
1-3カ月	36% (195,120人)
4カ月以上	37% (200,540人)

キ 失業者の内訳

234,000	既婚の男子
209,000	未婚の男子
46,000	既婚の女子
53,000	未婚の女子

このうち、10才台の若者が10万人含まれている。

ク カナダ全国と州別の失業状況

単位 1,000人 失業率は季節要因無修正

地域別		1969年3月	1970年2月	1970年3月
カナダ全国	労働力	7,719	8,031	8,067
	失業者	448	526	542
	失業率	5.7%	6.5%	6.7%
大西洋諸州	労働力	622	621	618
	失業者	67	68	67
	失業率	10.8%	11%	10.8%

地域別		1969年3月	1970年2月	1970年3月
ケベック州	労働力	2,213	2,243	2,237
	失業者	190	195	206
	失業率	8.5%	8.7%	9.2%
オンタリオ州	労働力	2,955	3,003	3,033
	失業者	99	136	141
	失業率	3.4%	4.5%	4.6%
平原三州	労働力	1,309	1,315	1,332
	失業者	48	70	69
	失業率	3.7%	5.3%	5.2%
B・C州	労働力	802	849	847
	失業者	44	57	59
	失業率	5.5%	6.7%	7%

(45年6月分)

連邦統計局と移民省は最近の失業状況を発表した。その概況と新聞等の論評の要旨は次のとおりである。

ア 5月23日現在の失業数は513,000人。この数は4月よりも31,000人少ないが、前年同期に比べると127,000人の増加である。失業はカナダ全国に波及しており、特にケベック州とB・C州がひどい。

イ 実質の失業率は、3月が6.7%、4月が6.6%、5月は6.1%。季節要因を修正した5月の失業率は6.2%になり、これは過去8年間の最高である。

ウ 失業増加の原因は種々あるが、政府のインフレ抑制政策もその一因である。

インフレ抑制政策については議会でも議論が喧しく、野党側からは、「インフレとの戦いを若干弱めて、新しい職場開拓や住宅建設などを促進して失業

緩和を図るべきだ」との意見が出ている。これに対して政府側は「賃銀増額を6%に限定するという政府方針に労働組合側が協力すれば、財政、金融面の緩和を考慮しよう。しかし、インフレ抑制の体制は堅持する」と答えている。

エ 本年5月の就業人員を前年同期と比べた場合、産業の基幹である製造業の分野で18,000人、年齢別で10代が109,000人、20才～64才の層が395,000人減っていることは重大な現象である。

オ 最近の雇用状況（カナダ全国）

区 分	1970年3月	1970年4月	1970年5月	1969年5月
労働力	8,067,000人	8,198,000人	8,465,000人	8,248,000人
雇 用	7,525,000	7,654,000	7,952,000	7,862,000
失 業	544,000	544,000	513,000	386,000
失業率（実質）	6.7%	6.6%	6.1%	4.7%

カ 主要産業と各地域の労働時間 給料 - 1970年3月

産業区分	平均週間労働時間	平均時間給	平均週給
鋳 業	4 2.4時間	0 \$ 3.2 4	0 \$ 1 3 7.4 4
製 造 業	4 0.5	2.7 4	1 1 0.9 7
耐久材	4 1.1	2.9 4	1 2 0.7 4
非耐久材	4 0.0	2.5 2	1 0 0.8 8
建 設 業	3 9.4	3.6 2	1 4 2.8 1
ビルディング	3 8.5	3.6 6	1 4 0.7 7
エンデニアリング	4 2.2	3.5 2	1 4 8.4 3
地域区分			
大西洋岸地方	4 0.8時間	0 \$ 2.2 1	0 \$ 9 0.3 8
ケベック州	4 1.4	2.4 5	1 0 1.5 2
オンタリオ州	4 0.5	2.8 7	1 1 6.3 4
平原三州	3 9.7	2.6 3	1 0 4.3 2
B、C、州	3 8.2	3.4 1	1 3 0.2 1

(7) 解雇予告の法制下

連邦政府労働大臣は4月20日、下院において次のように説明した。「連邦労働法規は近日改正される予定であるが、その中で、雇用主は従業員を大量に解雇しようとするときは、前もって従業員に予告せねばならない、との規定が設けられよう。かような考え方は20世紀の労働管理上極めて必要なことである」と。政府関係者の説明によれば、この法制下によつて、雇用主は3カ月から6カ月の予告期間を置くことにならう。この種の「解雇予告」という制度は、1969年制定されたケベック州の前例に範を取るものである。同州では、従業員の数によつて予告期間に相違がある。即ち、従業員10~100人の企業では2カ月間、100~300人の場合は3カ月間、それ以上の場合は4カ月の予告期間を必要としている。オンタリオ州でもこれに同調することとなり、予告の期間は被解雇者の人数によつて次のような相違がある。

50人以上の場合は	8週間前
100人~300人の場合は	16週間前

(註記)

従来カナダ各州では、上述の如く(1969年以來のケベック州の場合を除く)従業員を解雇する場合には、予告期間がなく「翌日から入社しなくてもよい」というような、全く突然の解雇言渡しは普通のことであり、更に「先任制」(Seniority)というものがあつて、新任者ほど真つ先に解雇されることになつていたので、移住者などは極めて不安な心境にならざるを得なかつた。この解雇の予告制が法制化されることは甚だ喜ばしいことである。

(8) アジア人等新移住者の定着状況

従来、ヨーロッパ系白人の受入れを主体としていたカナダが、ヨーロッパ系移住者の激減、アジア人、アフリカ人等の技術の向上、世界的な差別撤廃傾向等によつて、有色人種にも無差別な受入れを開始してから数年を経過し

た。この方針変更と成果如何は、カナダ側のみならず、他の移住受入国や、移住受入国や、移住者送出側でも深い関心を寄せているところと思われる。

最近、カナダと同様な移住受入国であるオーストラリアの移民大臣が訪加して両国の移民政策が話題に上った。また、カナダ政府も移民政策の検討のために、広汎な資料蒐集を実施している模様である。ここにそれらの中から、アジア人等新移住者に関連する記事を摘記する。それらの内容には、現状に照らして若干甘い観測も見られるが、非ヨーロッパ系移住者が全体としては順調に定着しつつあることが察知される。

その1 (June 30 1970 付 The Globe and Mail 紙)

6月下旬、豪州移民大臣がカナダを訪問した機会に、豪加両国移民大臣は、両国の移民政策各般に亘つて意見を交換し、記者会見に臨んで要旨次のように語つた。

カナダ移民大臣：

カナダは1966年、移民選考法に点数制を採入れ、世界中どこの移住者に対しても無差別の選考を行うようになった。このために、アジアとカリブ海方面の移住者が着実に増加しはじめ、その数は1965年に全移住者の8%であつたものが、1969年には23%を占めるようになった。

現在までの経過でみれば、これらのアジアやカリブ海方面の移住者は、賢明かつ慎重に選考されたのであれば、カナダでどうかやつてゆける (Will make out) という見通しがついた。彼らが何らかの技能を有し、何かの仕事に就くことが出来れば、米国や英国で発生したいわゆる黒い問題 (black problem) と呼ばれる障害は回避することが出来よう。米、英両国の黒い問題も根本的には経済的な問題がからんでいたものである。

アジア人移住者については、昨年「職や宿舎を見つけるまでどの位時間がかかつたか、その初任給はいくらであつたか」などについてサンプル調査が行われたか、その結果は極めて好ましいものである。

豪州移民大臣：

カナダにおける移住者のパターンが変化してきた過程や関係者の直面した経験には深い興味を覚えた。しかし、豪州でカナダと類似した要領を打出すことはむずかしい。その理由として、人口の点でカナダはオーストラリアよりも遙かに多いこと。両国の地理的条件が違ふことが挙げられる。

(「白豪主義」について記者団から突つ込まれた同移民大臣は次のように答えた) その問題はもう1966年に改められた。それ以後は専ら、「技能と個人的資格、特に適応性」を持つことを条件にして、非ヨーロッパ人でも続々受入れている。

1970年6月までの1年間に、豪州が受入れた移住者は184,000人でそのうち3,000人は非ヨーロッパ系であり、その外にも混血の人種が多数あつた。

その2 (July 9 1970付 Toronto Daily Star 紙)

カナダ連邦政府移民省はコンピューターを使つて、「移住者の経済的社会的適応調査」という一連の調査を実施中で、今回その中間報告が発表された。調査の要領はカナダに移住後6カ月経過した者2,100人と、生れた時からカナダに住んでいた者に対して、移動、雇用、生活反応等について質問した結果を整理したものである。

カナダ政府はこの結果を移民法、移民政策の改訂の資料にしたい意向を持つており、来年初には議会に提案されるものとみられる。現在のところでは、世界中の対加移住者に公平なチャンスを与えるために、1967年に採用された現行移民政策を根本的に改めることは考えられていない。しかし、移住者選考の根幹になつている「点数制」は、就職の可能な分野の移住者に対する門戸を一層拡大するために、多分改正されることにならう。

また移民省当局は、訪問者等の資格でカナダに一時滞在する者が「永住」を企図するのを許している現行規程の法律的抜け道を塞ぐことも考慮してい

る。現行の規定では、永住申請を却下された訪問者等は別途に「移民控訴局」に訴える道がひらかれて居り、現在、この種の申請者が多くて、移民控訴局の審判が渋滞し、一時訪問者でも滞加の可否が決定されるまでには2年もかかり、その期間中はカナダに滞在できる、という不合理な面もあるからである。

今次調査の結果、明らかになった主な点は次のようなものである。

ア 新移住者に対して、カナダ人が寛大であること。

調査によると、黒人やアジア人をも含めて、移住者に対して人種的な差別はなく、また現在のような不況な時でも、移住者は困難なく職に就いていて、雇用の面でも差別待遇は受けていない、ただ、一部のカナダ人低所得層が、経済的理由（就職の競合）で苦情を言っているだけである。かような実情から考えて、米国に見られるような人種問題はカナダでは起らないと思われる。

イ カナダ社会に対する移住者の反応

男子移住者は、カナダの就職状況、広大な国土、整った高速道路などに深い印象を受け、他面、生活費、気候、酒に関する法律には驚いている。

移住者の妻達は、整った台所、商店の豊富な品物、既成食品などに深い印象を受け、他面、ラヂオやテレビの不適当な商品宣伝、美容院の料金高などに驚いている。

ウ 移住者の経済問題

調査では、移住して6カ月になる移住者で、金銭的に困っている例は極めて少ないようである。その年間収入状況を見ると、関係者の35%はC\$2,400からC\$4,800、46%はC\$5,000からC\$8,400、19%はC\$8,400以上となっている。

エ 奇異な現象

今次調査によると、十分な技術や専門職を持ち、移住者の中では最も裕福と思われる人達が、実際はカナダの生活に必ずしも幸福だと感じていない事実がみられる。

この現象について、調査担当者は「カナダは 熟練技術者 受入れを方針としているが、今後は、このカナダの生活に幸福感を感じ得ないような 熟練者 を受入れる方がいいのか、それとも、この国土の生活に幸福と満足を感じ得るような種類の人々を受入れるべきか、考えねばなるまい」と洩らししている。

オ 新移住者の就職までの期間

独立移住者 (Independent Immigrants) についてみると、2週間経つと約半数が就職し、5週間では75%、6カ月経つと97%が何らかの仕事に就職している。

(7) 移住者に対する差別の撤廃

「カナダの移民法上、移住者に対する差別はない」というのが建前である。しかし、英国市民権を所有する移住者にだけは、まだ幾つかの点で有利な取扱い規定が残っている。これに関して、英仏両語に関する言語、文化委員会 (The Royal Commission on Bilingualism and Biculturalism) は英連邦諸国からの移住者に対する優遇措置を廃止するように政府に勧告した。また同委員会の勧告の中にカナダ移民政策に関する率直な批判も含まれているので、新聞報道の中から若干の点を摘記する。

ア 連邦の法律では、次のような点で英国市民(A)とその他の諸国から来た移住者(B)との間に差別待遇が残っている。即ち

(A) : カナダに1年間滞在すれば、カナダの市民権を持たなくても投票権

がある。

(B)：少なくとも5年間滞在して市民権を取った後でなければ投票できない。

(A)：市民権は「郵便」で申請でき、申請後3カ月以内には決定される。

(B)：通常、裁判所を通して市民権を申請せねばならない。

イ かような差別的措置が取られたのは、過去によつては、英国市民は他の諸国移住者よりも、言葉（英語）が共通し、政治的な諸制度がカナダに酷似していたからである。しかし、今や、非英国人の教育が向上してきたので、英国市民とその他の諸国民とを差別するのは時代錯誤となつた。

ウ 従来「人種、信条、皮膚の色、国籍、先祖、出身地などによつて移住者を差別待遇することを禁止する」として、雇用上、宿泊上、公平な措置を法制化していなかつた州はこれを法制化すべきである。

エ 選挙権はすべての国の移住者に対して平等に与えられなければならない。

(註記)

カナダに移住した後、選挙権を附与する期間は5年とすべきか、1年でよいかについては同委員会は触れていない。これに関連して、オンタリオ州市民権大臣は最近の議会で「カナダ市民権申請に必要な在住期間は現在の5年間から2年半に短縮することが望ましい。オタワ当局にその実施を促したい。」と語つた。

オ 移住者に対する差別待遇の測定は困難なことであるし、人権擁護の諸法規が表向きにはこれを禁止しているが、実際上の差別待遇は内密な形でお残つているようである。カナダに差別待遇の法規が少なかつたのは、カナダの移民政策が差別的性格を持つていたからである。白系の英国市民やアメリカ人の方が好まれ、アジア人や黒人は制限 事実上は排除 されてきたのである。

(註記)

同委員会はカナダで差別待遇を受けた少数民族の中からユダヤ人と日本人の例を挙げている。ユダヤ人に関しては、「エンジニアや教師のような特別の職種に就くことも出来るようにはなつたが、就職機会の少ないことなど、まだ差別待遇は残している。」と言い、日本人に関しては、第二次世界大戦直前から戦時中にかけての厳酷な偏見、強制疎開、財産没収や法的な制限などを挙げ、「たとえ法的には差別規定はなくても、実際上は雇用、昇進、賃銀などの面で差別的取扱いが行われた」と述べている。

カ 差別待遇の問題は時として同一人種の内部においても発生することがある。例えば建設産業におけるイタリア人労働者や、レストランにおけるギリシヤ人労働者などは、上に立つイタリア人やギリシヤ人によつて適当に利用されていたようである。

キ オンタリオ州人権擁護委員会の記録によれば、メトロ・トロントだけで1962年6月から1966年11月までに合計136件の人権侵害の訴が出されている。これらの内容をみると、各国から来た移住者、時には彼らの2世や3世にまでも敵意を示していることが窺われる。

これらの差別待遇や不当な行為が学校で行われると、犠牲者が子供であるというばかりでなく、かような偏見が一般の若い者達の頭に長く残ることになる。もちろん、委員会としては、かような差別行為が一般に行われていることは信じない。むしろ今日ではカナダから消滅したと考えているが、この種の不公正なことが一件でもあれば、それはカナダ国民の調和を乱すことになろう。

(10) 移住者選考の点数制再検

カナダ連邦政府人力、移民大臣は最近下院のメンバー委員会にて現行の移住者選考の点数制を再検討する意向であると説明した。この点数制は1967年10月から実施されたもので、年齢、職歴、語学力、需要度等の9項目について100点を分配し、最低50点が移住ヴィザ附与の条件になっている。

某議員が「年齢、教育、技術などの点でこの点数制で所要の点数（最低50点）が取れなくてもカナダで就職が保証されるなら、入国を許可させたらどうか」と言つたのに対して、移民大臣は「就職先が決つている場合でも100点中の10点だけが与えられる。この項目にだけ重点を置くことはカナダ全体の労働事情をゆがめることになる」と言つて同議員の発言に反対し、更に、「この点数制は移住希望者にとつてカラ過ぎるものではない」と主張した。

なお、1969年には全移住者数161,000人のうち、40%以上は点数制によらずに、家族の呼寄せにより、または人道的見地から入国したものである。

(11) 各国移住者に旅費を貸付

カナダ連邦政府人力、移民大臣は4月15日、「従来ヨーロッパ諸国と西インド諸島出身の移住者にだけ貸付けていたカナダ渡航費を4月1日から世界各国の対加移住者に貸付けることになつた」と発表した。この貸付資金は1951年に設置された2000万ドルの回転基金を運用するもので、今までに5000万ドル以上の貸付金で31万人の移住者がその恩恵にあづかつた。従来の回収率が良かったので、今回の措置が取られるに至つた由である。

この貸付金を借りられる者は、カナダで需要の強い職業に就く移住者のうち、経済的援助を必要とする者である。貸付金の使途は移住者とその近親者の旅費で最高額は1500ドル。旅費のうちはじめの50ドルだけは移住者が払込まなければならない。

(註記)

本件に関して、日本人移住者の渡航費貸付について、人力、移民省トロント地区移民局係官に事情を聞いたところ、要旨次のような説明を受けた。

ア このローンはIndependent Immigrantに適用される。(他人にスポンサーになつて貰つて呼寄せられた者は借りられない。)

イ これからカナダ移住のヴィザを申請しようとするIndependent Immigrantは、ヴィザ申請の際に在東京カナダ査証部に対してローン貸付も申請できる。

ウ すでにカナダに移住しているIndependent Immigrantの中で、その妻子など最近親者を呼寄せるとき、このローンを借りたい者は、居住地のカナダ移民局に出頭して申請すればよい。

(12) 永住を企圖する旅行者問題

最近、世界各国から旅行者のステータスでカナダに入国する者は多数に上るといわれる。これら旅行者がカナダに滞在し得る期間は通常の場合、最大限3カ月であるが、この期間以上に滞在しようとして、入加してから「永住」を申請する者も相当数ある模様である。日本人旅行者にも最近その例は少なくない。期間延長の狙いは、真実の「永住」希望から、2~3年程度の「長期滞在」まで雑多である。この種の旅行者には従来も殆ど毎月のように面接してきたところであるが、今後日本人旅行者が増加するにつれて、この傾向は一層強まるものと想像される。

最近では旅行、一時訪問等で入加した後、永住を企てる者に関連する情報が相次いでいる。以下その数例を記載して検討してみる。

(その1) カナダ人力、移民大臣の説明 (Canadian Scene 誌)

カナダ政府が英仏語以外の言語を母国語とする移住者(エスニック・グループ)に対する広報機関としているCanadian Scene 誌との会合において、移民大臣は要旨次のように説明した。

ア カナダに訪問者、留学生、芸能人などとして入国した者のうち、1969年に永住の資格を与えられた者は28,113人に上った。この人数は今までのレコードであり、移住者をかような形で受入れている国はほかになかろう。

イ 1967年に世界各国に無差別な移住者受入れの門戸を開いて以来カリブ海諸国やアジア諸国の移住者は大量に増加し、反面ヨーロッパからは著しく減少している。

ウ カナダに永住を希望するものは、カナダに入国する前にその所在国において永住の申請をすることが望ましい。しかし、訪問者として入国した後で申請をしても殊更に大きな障害はない。

エ もし訪問者が永住を申請してそれを却下された場合には、Board of Inquiry に申出て再審査が受けられる。しかし、その再審査でもやはり不適格者として申請が却下されたら、移民控訴局(Immigration Appeal Board)に提訴する道が開かれている。このように、訪問者の永住希望を何とかかなえてやりたいと措置している国はカナダだけであろう。

オ 「カナダは外国の急進分子や特殊の企図を抱くような問題のある人々を入国させているのではないか」との批判があるが、カナダで暴力組織を作ったり、秩序を破壊したり、不法行為を行うことを目的とする者の入国は阻止する。しかし、カナダの移民選考基準に合致する者であれば、例えば米国の兵役拒否者の如く、カナダ以外の国の軍事法規に違反する者でも入国を拒むことはない。もちろん、カナダの社会に危険をもたらす人物はすべて拒否される。また、連邦議会に提出を準備中の「移民法改正案」で

は。肉体的、精神的にハンディキャップのある者でも、それが伝染的でなく、治療の見込みがあれば、今までより制限をゆるめて入国を許すことになるろう。

〔その2〕： 不法入国者に対する取扱い 中国人の例

本件は、1970年6月4日付Globe and Mail紙の報道である

6月3日、連邦移民大臣が地方視察の途中、某マーケットを訪問したところ、30才前後の一中国人が毛皮の細工をしていた。大臣が「Landed Immigrantか？」と尋ねたら、中国人は「いいえ、私はカナダが好きでしたから、港に寄港した船から海に飛び込んで密入国しました。そして、このために43日間入獄しました。」と答え、大臣や並み居る人々を驚かせた。店主は「この中国人は年間に直せば25万ドルから50万ドルの毛皮を処理して居り、彼ほどの技術を有する毛皮工は、カナダに10人位しか居ない。彼はすでに、労働許可証も所持し、所得税も納めている。」と説明した。

この中国人のケースはImmigration Appeal Boardで処理される見通しである。

〔その3〕： 非合法移民から 保護金 を取る 恐喝団の例

本件は、1970年4月28日付、The New Canadian紙が「モントルオール発」として伝えた報道である。

当局警察は、非合法移民をおどかし数千ドルを彼らからまき上げている恐喝団の取締りにのり出した。

上陸移民(Landed Immigrant)の資格のない、いわゆる密航者を保護するという約束で、この一団は移民(?)から毎週現金をまき上げていることが最近判明した。移民達は当局に訴えられて送還されるのを恐れて、しぶしぶな

がら、言われる通り現金を出しているという。

恐喝団が対象とする移民の多くはイタリー系で、その他にギリシア系、中国系なども同様の憂目をみている。モントリオール市には、約5,000人の非合法移民が入り込んでいるとされており、彼らが密航者であることを探知すると、恐喝団が訪ねて来て、一週間の収入に応じて「保護料」を徴収しているというのである。

〔その4〕： 永住援助で詐欺 移民局通訳の例

本件は、1970年4月21日付The Globe and Mail紙の報道である。

移民局の通訳を退職した某婦人が、旅行や一時訪問の身分で入加した者に対して「永住出来るように取計らつてやる」と言つて、C\$1,000とかC\$1,500の金額を数人から詐取した。

Aの場合：本人は永住権を所有していて新しく母国から訪問して来た義弟、甥、姪を永住させようと企図した。

Bの場合：未成年の子供2人を連れて旅行者として入国、永住申請が却下されて国外退去を命ぜられた。Immigration Appeal Boardに提訴したが成功せず。前記通訳は「子供をカナダ人の養子にすれば父子ともカナダに滞在できる」と言つて金を要求した。

Cの場合：旅行で入加し、何回か滞在延期をしたが、永住は許可されず、同通訳に相談した。

以上の3件とも永住は実現せず、被害者の訴えによつて明るみに出たものである。

以上の諸事例から推察して、旅行者や一時訪問者としてカナダに入国する者に対するカナダ移民当局の考え方と、不法滞在者が希少な状態に陥り易いこと

が理解される。

一旦カナダに入国した上で永住を申請する者に対する面接試験は海外諸国にある在証事務所の場合と同じく、移民規則の点致制を基準として行われるが、特に応募者の職種、経歴年数、およびその職種に対するカナダ国内の需要度が大きな極めてになるようである。しかして、面接において、移住者の実力を説明する最大の手段は語学の力である。トロント方面で永住を申請する旅行者に対する面接風景を見ると、移民官は「落第させよう」としてアラ探しをするよりも、「何とか合格させてやりたい」というような親切な態度が見られる。しかし、多くの申請者は語学力に乏しく、移民官の質問事項を理解することも出来ず、従つて経歴上の主要事項を要領よく答弁することなどとても出来ない例が甚だ多い。

「海外移住」をどのように理解するかは人によつて異なるであろう。個人的立場からのみ見れば、その幸福追求が第一目的となろう、しかし、未開の辺境に開拓の鉄を打込むのでなく、先住の人てによつて既に相当程度の文化的社会が開発された地域に遣入り込んで、その恩恵を受けようとするのであれば、資金、技術、教養その他、少なくとも受入れ社会の要求に応えられるだけの「何物かの準備」を整えるべきである。一般的に言えば、旅行途中から永住を企図する者の大多数は、カナダの必要とする種類の職業経歴や技能に乏しく、併せて語学力を欠く者が多く、上述の「何物かの準備」に努力している姿が見えない。

旅行者や一時滞在者が、カナダのすぐれた風景や清潔な都市、文化程度の高い市民生活などを見聞した結果、一時の出来心も手伝つて、「暫く滞在してその生活を楽しみ、ついでに英語の勉強でもしてみよう」という気を起す心情は理解できないことはない。それに上述「その1」の如きカナダ移民当局の考え

方もある。確かな目的もなく日本を出国し、米国やヨーロッパ等を巡遊してカナダに到着した者は、事の成否は問わず、「試めしにやつてみよう」式の永住申請を行う者も多かろうと思われる。日本の青年達が海外諸国を見て国際的視野を広げることが極めて重要な今日、みづからの旅費を使つて日本を出る者であるから、適格者であれば、いづれなり適応の地に永住を試みることはむしろ望ましいことである。従つて、一には彼らの将来の進路を誤らしめないために、二には折角安定してきた日本人の海外移住にマイナスの影響を生じさせないために、今後は一時の「海外旅行者」に対しても、日本出国前に諸般の項目について適切な啓発指導を行うことが必要な段階になつたと思われる。

3 マンパワー政策としての職業訓練プログラム

国土と資源の量に比較して少な過ぎるマンパワーを、如何にして充実するかはカナダ内政の大きなポイントである。この目的達成のために、国内出生者の教育レベルの向上、失業救済、諸外国から一応の技術者として移住して来る者に対する再教育などを推進する職業訓練プログラムは、カナダのマンパワー政策の大きな柱の一つといわれる。

この職業訓練プログラムは、成人職業訓練法(The Adult Occupational Training Act)に基いて行われるもので、新しい技術を求めて勉強しようとする者や、現在持っている技術をさらに練磨したいと希望する者に、時代に即応した職業訓練を施そうとするものである。

日本人移住者の中にも、このプログラムの恩恵に浴して、英語学習、職業訓練を受けている例は相当数に達するとみられる。しかもこのプログラムに参加する者は1週間間最低0 \$ 40程度の生活助成金をも支給されるので、特に移住初期の不安定な時期においては極めて有効適切な制度である。

かような性格を有する職業訓練プログラムについて、The Globe and Mail 紙のW.Gerard 記者が種々の観点から論評を加えた文章が最近発表されたので、同プログラムの大要を紹介するために、以下その論文の要点を摘記する。

- (1) 1964年、カナダ経済審議会は「最も緊急かつ必要な措置の一つはマンパワー政策である」と提言した。これに応えるべく、技能者の再訓練、失業、労働市場の対策として制定されたのが、1967年4月1日発効の「連邦成人職業訓練法」である。

この訓練法は、連邦政府の計画に各州政府が協力して実施されている。

1967年以來、このプログラムの恩恵を受けたものは全国で70万人に達し、経費も年々漸増しつつある。即ち、1967年-68会計年度は1億5

00万ドル、1968年—69年度は1億9,000万ドル、1969—70年度は2億4,000万ドルで、1970—71年度は2億7,000万ドルと見られる。

従来、カナダ各州はその諸制度において、独立した法制を持つ分野が多く、特に教育の分野において然りである。州によつて、高校の教育年数も違い、大学の入学資格も違っている。このために、例えば、一つの州における技術者のライセンスも、他の州では通用しないということも生じている。少なくとも、学校教育終了後のマンパワーの適正配置上、カナダ全国に共通する制度を規定することはカナダの緊急な要請であつた。

今やこのプログラムは生産に大いに寄与し、インフレに対する労働力市場の圧力や失業を減少する役目を果している。昨年度の実績からプログラムの実施状況を要約してみよう。

ア 800万の労働力中、その4分の3は何らかの形でこの訓練プログラムに関与した。

イ 参加者の75%は訓練コースを完了した。

ウ コースを途中で落伍した者は、一般教育コースで31%、職業コースで17%であつた。

エ 落伍者は年齢の若い者が多かつた。即ち19才以下が33%、20—44才から25%、45才以上は20%未満であつた。

オ 一つのコースを終了した者のうち、その80%は労働戦線に復帰した。復帰しなかつた者の3分の2は更に別のコースを受けたり、改めて正規の学校教育を受けた。

カ 訓練受講資格(男女共通)は、少なくとも17才になつていること学校を去つてから1年以上経過していること。

キ このプログラムは受講者に対して次のような手当を支給している。

単身者(1週間当り)0\$40

家族持(1週間当り)扶養家族数によつて0\$103まで

この手当を受領するには、訓練に応募する前に、少なくとも3年間労働戦線で働いたが、または扶養家族を持つていることが必要である。職に就いている妻は扶養家族とは認められない。

(2) マンパワー政策の推移

ア 現在の人的資源、移民省が1966年設けられるまでは、カナダには効果的なマンパワー政策が乏しく、その実施機関も不完全であつた。

このために、専門職、技術職、熟練者の分野では空席があるのに応募者が不足し、反対にその他の分野では空席がないのに応募者が多いという現象が生じた。失業者にとつて、目の前に空席がありながら、それに応募できないということは、彼らの技術が未熟であることとその教育が不十分なことが大きな理由である。従つて、「マンパワー資源を如何にして適切に配置するか」ということは、カナダ各地に設置してあるマンパワーセンターと、各州訓練施設に与えられた大きな課題である。

カナダの新しいマンパワー政策はスタート後2年余りの今日、まだ不十分な点は少なくないが、大分軌道に乗つてきたといつてよい。

イ マンパワー政策は3つの分野で実施されている。

第1はインフォメーション。

人的資源・移民省は労働力市場の情報を把握し、その中のマンパワー部門は労働力の供給、需要を分析する。この事務を迅速にするため、同省は全国369のマンパワーセンターとの間でテレックスを使用しているが、間もなく全国を網羅するコンピューターシステムを設ける予定である。

第2は財政援助。

労働者が自分に適する職を求めて地域的に移働したり、世の需要に応じて職業を変更したりする場合に、移動、訓練、適応をスムーズにするために政府は財政援助を行う。

第3は移住者選択制度

審査項目に点数制を採用し、与えられた総配点の半分（ $\frac{50}{100}$ ）に達しない者は適格者と認められない。

上の3つのうち、第2の策、即ち自分が住んでいる地域に職のない者、または一層有利な職を発見しようとする者に対して、広くカナダ各地を対象にして職を紹介し、移動に対して財政的援助を与えるというプログラムは極めてアンビシャスなやり方である。このような企画は紙上ではうまくいきそうであるが、実際的には種々の困難が伴う。これを成功させるには、実際の移動前に、求職者と求人者の双方の条件を十分に調査して調整しなければならないが「今の職よりも果して有利な職が得られるだろうか」という不安などのために、一般に問題は求職者の側に多い。両者の調整上必要があれば求職者の技術や経済的な面についてマンパワーセンターが訓練、財政援助等を行う。

(3) マンパワーセンターの実情

従来、この政策を実施してきたトロント市内の或るマンパワーセンターの1969年の例を引いてみよう、同センターの登録者を細分すると、新しく職を求めて登録した者268名（男187名、女81名）。2回または3回目の求職者178名（男145名、女33名）。第4回目以上の求職者45名（男39名、女6名）。年齢別では62.9%が22～44才のグループ。学歴別にみると、第8年（中学校）またはそれ以下の者24.1%第9年以上12年未満の者54.3%。第12年（高校）卒業者15%高校よりも上の学歴者6.6%

上述の新登録者268名のうち、38名は面接第1回目には紹介されるべき職が見つからず、53名だけが何れかの求人職に紹介された。（紹介されても彼らが全員確実に就職できたわけではない。）

そのマンパワーセンターの一係官は「われわれは職場斡旋の仕事をするべきものだろうか。と疑問を持つことがある。このセンターへ求職に来る人達は

創意とかやる気が乏しく、ただ漫然とやつて来る者が少なくない。私なら、自分でもつと積極的に職を探して歩くのに」と言う。彼はまた、「マンパワーセンターの仕事は労働力市場の情報活動と、訓練プログラムに限定したらどうか」という意見をも洩らしている。

マンパワーセンターの最大の仕事は、職を離れている人々の処理である、しかして、対象とする職は世上の最上の分野の職ではない。大体年収0\$9,000から0\$10,000程度の仕事である。大学の卒業生を対象とする企ては失敗した。このマンパワーセンターの例では、1年前には95名の大学卒業生の相談を受けたが、今年は5~6名に過ぎない。

就職相談に使われる時間は1人の求職者について大体20分位である。従って、カウンセラーとしてはその求職者に仕事口を紹介してやるのが精一杯である。

(註記)

ここで、Gerardは「お粗末なカウンセリングの例だが」と断つて、次の一例を引いている。

求職者はケベック州の出身、年齢は22才；結婚して子供が1人居る。妹がトロントに居るので職を求めて当地にやつて来た。英語は相当しやべる事が出来、書く方はもつと達者である。中年の温厚なカウンセラーとの問答次のとおり。

カウンセラー： What work do you hope to get ?

男： I was a truck driver 10 months and I fix electrical things

カウンセラー： It will be hard to get you a truck driving job. You've got to know your way around. I don't think you'll find anything in fixing electrical appliances. There is a lot of people out of work you know. Would you like to work shift ?

男： Yes

カウンセラー： What is the least you would like

男： I made C\$115 or C\$120 a week in.....

カウンセラーは求職者に、layoff（解雇）の多発していること、客観情勢が悪いことを説明し、求職者の電話番号を控えて、「何か仕事口があつたら電話しようと告げた。そして記者に語つて曰く「景気さえよければ彼に仕事を見つけてやるのは容易だ。しかし、景気の良い時は彼はここには来ないだろう」と。

(4) 再訓練事業の経済的効果

マンパワニの再訓練事業は経済的にみると成功している。関係調査によればプログラムに投ぜられた経費C\$1はC\$2からC\$3の成果を挙げている。即ち、「熟練および教育程度向上」コースを受けた者の80%は受講後就任先を見つけた。また15%の者は受講後、賃金がふえた。労働者の教育程度に関する1965年の統計によれば、45才以上の者の50%は小学校（6カ年）教育、20～24才の者の80%が小学校卒業以上の教育を受けていた。1960代は教育の時代であつた。いわゆる終戦つ子達が学令期に達し、施設も増加される反面、教育はカナダの将来の経済的戦力として重点が置かれた、1961年から67年までの間に、連邦政府は技術と職業訓練のために12億ドルも投資した。

各州別の単位労働力に対する投資金額を1968～69会計年度についてみると次のようになる。（%はその地区の失業率）

大西洋岸諸州	C\$ 4 1.07	(7.3%)
ケベック州	C\$ 2 9.59	(6.5%)
オンタリオ州	C\$ 2 1.52	(3.5%)
平原三州	C\$ 1 9.62	(3.0%)
B. C. 州	C\$ 1 1.36	(5.9%)

The least skillshave the least work ということは事実で、失業するものは通常、半熟練、未熟練、低所得層に属している。従つて、労働者に

に対する教育の向上と職業訓練は、雇用促進と貧困退治の上で大きな役割を果たしている。

失業のコストは高くつく。例えば、ここに30才の家族持ちが失業しているとしよう。彼が福祉補助を受けるとすれば、1年に0\$3,000を要する。仮りに1年に0\$1,000の雑収入があつたとしても毎年0\$2,000は国の経費がかかる。もし彼が65才まで生きるとすれば、それまでの福祉補助は0\$70,000に達する。マンパワーの関係者は言う、もしこれらの資金がその労働者の教育や職業教育に活用されて、彼が技術を身につけることが出来れば、社会の負担する経費は軽減されると共に、彼もその家族の生活はズツと良くなるだろう」と。

移民大臣も「この職業再訓練プログラムに要する資金は貧困者に対する福祉補助よりも低額でありながら、その効果は貧困防止対策としても十分効果を發揮しつつある。ただし、このプログラムを単なる福祉政策としてはならない」と語っている。

4 求職の時のアプリケーション、レター

カナダに渡航後直ちに面接または就労すべき勤務先が決まっていない移住者は、まず、いずれの会社に応募すべきを決定せねばならない。その際、求人者の所在を知るためには、カナダ政府マンパワーセンター、民間の職業斡旋所 (employment agency) 新聞広告、知人の紹介等に頼るわけである。このうち、前二者の場合は通常、各事務所から求人者に対して、電話または簡単な文書等で求職者を紹介してくれるが、その外の場合は求職者がみづから求人者に application letter を書かねばならない。

最近の日本人移住者の状況を見ると、学歴、職歴、技能等、本人の経歴や技術の程度に関する各種証明書類を英文し整備して持参する者が多くなつたことは良い傾向である。しかし、新聞広告その他で知り得た求人に応募する場合、挨拶の手紙は書かず、ただ上述の証明書類だけを郵送する者が多いようである。これは多分に、日本人移住者がこの種の子手紙を英文を書くことに慣れていないことも大きな理由と思われる。しかしこれを求人者側から見れば、証明書類だけでは、応募者の個性、応募の動機等を知るには不十分な感を免がれない。特に、会社側が現在求人者の広告を出していない時に、求職者の方から、いわゆる“探ぐり”の申込みをする場合など、単なる証明書類だけでは適切な検討をして貰えないことが多いようである。また一度求職の申込みをして「現在は空席がないが、後日空席が出たら通知する」という回答などを受けたとき、その待機期間中にどんな形の照会文を出したらよいかわからず、このために好機を逸する例も少なくないようである。以上のような事例からみて、追加移住者は、さきに報告した「Interview の心得」を熟知すると共に英文手紙の書き方も一通り練習して置くことが望ましい。

これらの点に関して、米国 Maryville College の教授であつた、故 A.S. Myers 氏の著述の中に、この種 application letter の書き方に関する好例があるので、その一部分を摘出して新移住者の参考に供する。以下その要旨である。

求職希望者が application letter を書くのには二つの場合がある。一つは、求人広告を出していない会社に申込むもの、二は、求人広告に応募する場合である。いづれの場合にも目的は一つ、即ちその職に就くことが本人にとって如何に必要か、ということ強調するようであるが、これは上手なやり方ではない。本人が相手会社に取つて如何に役立つか、ということ強調すべきである。ホラを吹いてはいけないうが、今までに成し遂げてきた業績を明瞭に述べるべきであり。また初めて就職する者は、自己の経歴と、立派に仕事出来る準備が整つてゐることを明白に記載した方がよい。

この手紙の中には主要なことはなるべく記述した方がよいが、相手方の忙しい立場を考へて、自分の才能の表明に直接関係のない意見や同じことの反復は避けるべきである。要は、自分が求人者であつたら、求職者の教育や職歴のどの点を特に知りたいか、ということ考へて書け。従つて、手紙は謙虚で、自信に満ち、あくまでも卒直でなければならない。重大なことを決して隠してはならない。熟練した雇用主は早晩そのような隠し事は発見するものであり、やがては求職者の破滅につながることもなるう。

(1) 求人していない会社に対する申込みの例文

(その1)

Gentlemen:

Can you use a young man of good background and education who is capable of performing the following types of work?

1. Proofreading
2. Research
3. Compilation of Statistical Data

Personal Data: Age 34, born Brooklyn, New York, single, no dependents, good health, no physical handicaps, height 5' 7", weight 158 lbs.

Education: (1) Graduate of New York University, B. A. degree.

(2) Completed several courses at Juilliard School of Music.

Languages: Have studied English, French, German,

Skills and Abilities: (1) Can complete statistical data.
(2) Accurate and rapid Proofreader
(3) Can do market and statistical research
(4) Capable of handling details rapidly and accurately
(5) Familiar with all branches of Music: Theory, Harmony, Counterpoint, Composition.

Present Employment: Am presently employed and have a good record with this concern. I wish to make a change because I am extremely interested in the published field.

Salary: Salary is of secondary consideration to the opportunity of a worthwhile career.

An interview would permit me to elaborate on my knowledge and experience, and would enable you to determine my suitability to serve your organization.

Yours very truly

Richard Mooney

(そ の 2)

Dear Sir:

I am taking the liberty of writing this letter to you, the Editor-in-Chief, because I believe that you personally may be interested in my service.

I am twenty-four years old, unmarried, a graduate of
19~

During my course, I worked for

After graduation, I worked three years for the Benson Publishing Company, in the Assistant Editor's office. My work comprised

For the last two years,

My relations in my present position are mutually pleasant, but I feel I can use my ability to still better advantage, I believe that my services are worth \$100 a week.

I should sincerely appreciate the courtesy of an interview at your convenience. In that event, I shall bring with me the best of references.

Very truly yours

John M. Stary

(2) 求人広告に対する申込みの例文

(その 1)

Dear Sir:

In the belief that my qualifications and experience fit me for the position of in your Want Ad in today's I enclose a record that makes a long letter unnecessary. You will find that the enclosure tells its own story.

I do, however, desire to call special attention to two points (1) I have had the variety of experience that you emphasize as one of the requirements for the position that you wish to fill. (2) The reputation of the firms for which I have worked proves that I am capable of meeting high standards.

May I have an interview at your convenience ?

Very truly yours,

William D. Dawes

Enclosure

Professional Record of William D. Dawes

(諸証明書類を同封)

(その 2)

Gentlemen:

In reply to your advertisement in this evening's I am applying for the position of I believe the following facts show that I could give you services of real value.

I am twenty-three years of age, and graduated in 19..... from In 1952, I During the year I was there, I increased the production of my department by five per cent and received more salary in recognition of this accomplishment.

For the past year, I

References:

Mr.

Mr.

May I have the privilege of a personal interview? I should prefer to leave discussion of salary until that time.

Very truly yours,

Frieda Thamsen

3) 待機期間中の照会文例

My dear Mr. Swenson:

About two months ago, I submitted an application for a position as file clerk in your office. I realize you explained that there were no vacancies at the time, but that you would keep my letter at hand in the event that there might be an opportunity later.

I do not imply, in writing you now, that you would forget me. I just wish to say again that I am certain I could make myself valuable, particularly as, since seeing you, I have taken a special advanced course in filing and have also been working in a temporary position, gaining practical experience.

May I ask whether you can foresee a vacancy in the near future?

Yours very truly,

Belle Forsythe

5 移住協力員のみた移住事情

(45年4月分)

カナダ主要地区に委嘱記置している移住協力員の所見は、「移住者の立場における情報」という意味で、各地の移住事情を知る上に極めて有用なものである、平常の情報はそれぞれの月報によつて知られる通りであるが、昭和44年度を終了するに当つて、各種の質問を提起して各地区の事情を聴取した。各協力員の所見は、カナダ各地の移住事情を伝えると共に、今後の移住者に対して良き参考になるものと思われる。

〔質問事項〕

(1) 当地区における職種別雇用状況

ア 今まで1カ年間の情勢として

(ア) 需要が多かつた職種

(イ) 需要が普通であつた職種

(ウ) 需要が少なかつた職種

イ 今後1年位の見通しとして

(ア) 新しい日本人移住者が就職し易い職種とそのために必要な条件や資格

(イ) 一般の日本人の移住者には就職が比較的困難と思われる職種

ウ 日本人移住者の就職先について

(ア) 日本人従業員に対する会社の人事係、工場長、フォアマンなどの意見

(2) 最近1カ年位の間に関当地域に移住してきた移住者について

ア 彼らが遭遇した諸問題

(ア) 移住直後

(イ) 4～5カ月経過してから後

イ 新しい移住者の交際について

(ア) 移住者同士とは一般にどんな交際をしているか

(イ) 日系一世や二世などとはどんな面で接触しているか

(ウ) 外国系との交際状況はどうか

(3) 日本人新移住者の結婚状況について

- ア 新移住者同士の結婚状況
- イ 新移住者と日系二世、三世との結婚状況
- ウ 新移住者と外国系との結婚状況

(4) 日本人技術移住者の資格またはライセンス取得について

- ア 技能工 (Technician) としてのライセンスを必要とする職種や、ライセンスを取ろうとした事例
- イ Professional Engineer の資格を取ろうとした事例とそのむずかしい点

(5) 今後この地区に移住しようとする日本人に対する助言や、その他移住協力員として感じたこと。

〔移住協力員 担当地区と氏名〕

ケベック州モントリオール地区	西 条 邦 緒
オンタリオ州トロント地区	永 井 睦
マニトハ州ウイニペグ地区	松 原 信 雄
アルバータ州エドモントン地区	林 寛 義
B. C. 州ケロナ地区	秋 輝 雄
〃 ヴァンクーヴァー地区	岩 田 欽 一 (未着)

(1) 当地区における職種別雇用状況

ア 今まで約1カ年間の情勢として

(ア) 需要の多かつた職種

〔モントリオール〕

この1年間当地に定着した人は数人にすぎないが、各種エンジニア、テクニシャン、看護婦

〔トロント〕

不景気のかげりから雇用状況全般的に低調。サービス業的技能者及び肉体

労働的職業

〔ウイニペグ〕

機械工

〔エドモントン〕

自動車修理工、溶接工、旋盤工、建築関係の職業

〔ケロナ〕

当地方は果樹園を主とする農村である為これを基準にして記載する。建築関係（主に大工等）果樹園関係（一般労務者）

(イ) 需要が普通であつた職種

〔モントリオール〕

タイプの出来るセクレタリー（女性）

〔トロント〕

工業的技術者（特にエレクトロニクス、自動車等）

〔ウイニペグ〕

ウイニペグ市は移住者が少なかつたので特別になし

〔エドモントン〕

特になし

〔ケロナ〕

特になし

(ウ) 需要が少なかつた職種

〔モントリオール〕

単純オフィスクラーク、一般的に過去1年間のケベック州における失業率は高かつた。

〔トロント〕

工業的技術者

〔ウイニペグ〕

特になし

〔エドモントン〕

特になし

〔ケロナ〕

工場関係

ア 今後1年間位の見通しとして

(ア) 新しい日本人移住者が就職し易い職種とそのために必要な条件

〔モントリオール〕

各種エンジニア、テクニシャン、看護婦、タイプ、ステノグラフ、
できるセクレタリー、エンジニア、テクニシャン、看護婦は経歴を有
とが必要。

〔トロント〕

今後の日加の資源開発の見通しから、多少ともこれらの開発に関連
種が日本人として最も有利ではないかと考える。

〔ウイニペグ〕

美容師(日本の資格でよい、少しでも英語を聞く事話す事が必要、対
接するにつれ上達する)。裁縫師(女)(資格はいらない、動力ミシ
験があれば給料が高くなる。英語は出来なくとも仕事に差しつかえない
ドラフトマン(仕事はとりやすいが、日本のライセンスではカナダラ
スの人と同等の初任給はもらえない。)

〔エドモントン〕

今後1年間は全体として非常に見通しが暗い、これはカナダ政府の
レ政策によるもので、この政策が転化しない限りつづくものと思う。イ
カナダの経済機構から考えて就職し易い職種はあまりない。もしあつ
地人の方に有利であると思う。土地に不慣れな日本人移住者はやはり
わつてくるのはおくれると思う。

〔ケロナ〕

果樹園一般労務者

果樹栽培の経験、営農目的があればなおよい。

(イ) 一般の日本人移住者には就職が比較的困難と思われる職種

[モントリオール]

オフィス、クラーク、セールスマンなど

[トロント]

高度のCommunicationを必要とする職業

[ウイニペグ]

看護婦(フィリピン人、韓国人が多く採用される。彼女らは英語はよく出来る。ヒナ鑑別(組合があり、日本において契約して来ないと当地に於て就職はむづかしい。)

[エドモントン]

事務系の職種とセールスの仕事、カナダの方が非常に有利

[ケロナ]

工場が少ない関係上、語学の未熟な技術者は困難

ウ 日本人移住者の就職先について

(ア) 日本人従業員に対する会社の人事係、工場長、フオアマンなどの意見

[モントリオール]

仕事もよくやり、いわゆるまじめであるが、語学力(会話力)に欠けるくらいである。

[トロント]

30%は手放しで賞賛する(技術的にも、勤務態度も、性格的にも)50%程度は一応尋ねれば問題なし、OKだと言うが感じからすればまず普通と思う、20%程度は何らかの批評を受ける。一番多いのは仕事が遅いという事。言葉の問題からか、言う事を理解していないということ。

[ウイニペグ]

A係長言「仕事をよくするまじめである。しかし英語が出来ないのは仕事場にとつても本人にとつても非常なマイナスである。カナダに来るからに

はもつと英語を勉強してくるべきである。」と。

B 経営者言「仕事等の態度はよいが、大きな国に来て安堵な生活を夢見るのでなくカナダ人に負けない様に勉強し、努力する事、殊に一日も早く英語をマスターする事を望む」と。

〔エドモントン〕

カナダでは日本と雇用関係が全く異なる。即ち、雇われているということは仕事が出来るということ、つまり会社に利益をもたらすということである。従つてこのような人ならだれでもかまわないわけで、日本人もこの観点から評価される。

〔ケロナ〕

当地方に於ては日本人に対する評判はきわめて良好。

(2) 最近1カ年位の間、当地域に移住して来た移住者について

ア 彼らが遭遇した諸問題

(ア) 移住直後

〔モントリオール〕

A女の場合(独身):仕事、住居ともに英語だけを使う生活であつたことさらにそれが冬であつたため家にとじこもりきりで、日本語を話す友人がほしかつたといつている。B女の場合(独身):アパートの自分の収入に応じた適当な値段がわからなかつたといつている。

〔トロント〕

先ず一番大きな問題は矢張り語学、次に如何様にして自分の専門職を見つけるかの問題である。(殆んど全員がこの壁にぶつかるものと思う。移住直後2~3ヶ月は当然自己の専門職を早く得るべくあらゆる手段で探るのが普通)

〔ウイニペグ〕

A氏は英語が出来ないと思ひ込み、必要以上の劣等感をもち、カナダ人の性質を理解出来なくて、会社内に於て非常な孤独に陥つた。A女は日本では

よい地位についていたが、当地に来たら英語が出来ないために低い仕事しか
もらえず、悩み、緊張の連続で疲労が重なった。

〔エドモントン〕

だれも一様に困るのは、就職、言葉、住居、習慣のちがいなど

〔ケロナ〕

都会地の様に、語学や就職の面で困るという事はほとんどない。しかし、
就職に際して求人数に限度があるので渡航前に受け入れ農場をきめておく方
がよい。

b) 4～5カ月経過してから後

〔モントリオール〕

B氏夫妻の場合：これは一般に主婦の場合について言えることであるが、
冬にかけて到着すると、5カ月の冬の間、車もないためどうしても家にとじ
込められきりになり、いわゆるノイローゼ気味になる点が困つたとのこと
である。

〔トロント〕

仕事の問題、幸にして2～3カ月の間に自分の専門職が見出せて就業すれ
ば幸運であるが、大半は約半年位経過しても満足な仕事を得られないと、ど
んな仕事でもいとわずに就こうという状態に考え方が変つてくる。語学も矢
張り大きな壁となる。

〔ウイニペグ〕

A氏はカナダ人の性質も分り、会社の人々も彼があまり冗談も言わず、仕事
も熱心することなどを知つてくれた為に会社での居心地も初より大分よ
くなつた。A女は英語も大分わかる様になり、仕事も自分の専門の方にかえて
もらつたので、初めより仕事に対して興味が出て来て楽しくなりつつある。

〔エドモントン〕

ホームシックの気持が出てくることがある。

〔ケロナ〕

給与が時間制であるため冬期は短時間しか働けないので収入が夏場の半分以下になる。その他雨等の自然に影響される。

イ 新しい移住者の交際について

(ア) 移住者同士とは一般にどんな交際をしているか

〔モントリオール〕

当地においては移住者の会、ボーリング、スキーなどを通じて交際し、また普通の仲間、あるいは友人としての交際をしている。

〔トロント〕

同年令層同士で、特に趣味やスポーツを通じての交際が最も多い。

〔ウイニペグ〕

全体としての交際はないうえであるが、個人個人で友人になり助け合っている様子。二世夫人として移住して来た人々、大学教授夫人等が時々集まっている様子。

〔エドモントン〕

週末などにゲームをしたり、どこかへ遊びに出かけたりすることが多い。

〔ケロナ〕

新しい移住者は古い移住者にいろいろな経験、心得等を聞いている。*新移住者グループは年数が浅いので将来の自立問題について意見交換を行つている。

(イ) 日系一世や二世などとはどんな面で接触しているか。

〔モントリオール〕

各種日系団体（宗教団体も含む）の会合に出たり、あるいは各個人として接触し、あるいはまた、日系カナダ人としての対外活動などに参加して接触している。

〔トロント〕

日系一世に対しては個人的紹介による、接触が多く、二世三世はJ、O、O、A、J、O、O、O、など日系団体の二〜三世グループの呼掛けがチャ

ンスとなつている様である。

〔ウイニペグ〕

ピクニック、敬老会、教会等において接触している。

〔エドモントン〕

人によつて違うが、非常に親しい人もいれば、そうでない人もいる物の考え方の違いははつきりしている。顔は似ているが、一世の中には我々がついて行けない程古い考え方の人がある。また二世、三世は完全にカナダ人だしカナダ人としてとらえないと大きな間違いをする。

〔ケロナ〕

当地では主として仏教会を中心とした会合が行われている。

(ウ) 外国系との交際状況はどうか

〔モントリオール〕

個人によつて全くまちまちである。ある人は外国系の人とのみ交際し、日本人と交際しない人もいる。またその逆もある。たいていは半々ぐらいだろうか。

〔トロント〕

女子は比較的男子よりも外国系との交際が多いようである。男子は割合不得手のように家庭的交際まで行くのは割合少ない。

〔ウイニペグ〕

主に会社関係、学校関係で交際している。

〔エドモントン〕

日系よりむしろ外国系の人々と交際している例が多いと思う。

〔ケロナ〕

ナイトスクール等を通して交際している様である。

(3) 日本人新移住者の結婚状況について

ア 新移住者同士の結婚状況

〔モントリオール〕

当地では二組の新移住者同士の結婚が行われた。

〔トロント〕

案外少ない（小生知り得る限りでも数組のみ）男子移住者の大半は、対象を日本に何けている。

〔ウイニペグ〕

聞いていない。大体に男性より女性が年長である。

〔エドモントン〕

実例なし

〔ケロナ〕

当地の単身の新移住者は男性だけであるので結婚の相手は日本内地からの呼びよせによる。

イ 新移住者と日系、二世、三世との結婚状況

〔モントリオール〕

これも当地では数組のカップルが生れた。

〔トロント〕

これも案外少ない様である。理由は(1)と同じで男子は対象を日本に望み、女子の場合は感覚的な面で結びつかぬ様に見受ける。

〔ウイニペグ〕

A女は日本語学校の教師をしており、その時の生徒であつた二世と結婚、

B女は若い人々の集りで知り合つた二世男性と結婚

〔エドモントン〕

今迄の実例2件

〔ケロナ〕

今の所その例はないが、将来その可能性が出て来ると思われる。

ウ 新移住者と外国系との結婚状況

〔モントリオール〕

6、7組のカップルができています。

〔トロント〕

女子に割合多い様である。男子で外国系女子と結婚したのも数組あり。

〔ウィニペグ〕

A女はカヌークラブで外国系男性（オーストラリア移住者）と結婚し現在東部方面に居住し、B女はカナダに来る飛行機の中でアメリカ人と知り合い結婚し、現在アメリカに居住。

〔エドモントン〕

今迄の実例2件

〔ケロナ〕

当分はあまり予想されない。

(4) 日本人技術移住者の資格またはライセンス取得について

ア 技能工 (Technician) としてのライセンスを必要とする職種やライセンスを取ろうとした事例

〔モントリオール〕

理髪師、美容師など。当地ではある美容師が試験を受けてライセンスを取得したと聞く。

〔トロント〕

自動車修理工は殆んどライセンスが必要なので取得している。(ライセンスを取れば待遇も変る) 溶接工、起重機あるいは特殊自動車運転工、美容師(ライセンスを取得した女性多し)

〔ウィニペグ〕

ドラフトマン、タイピスト、美容師等。

A女はカナダ人と結婚して当地に来た後、美容学校でライセンスを取得し、現在美容師として働いている。B氏は機械工として働いていたがドラフトマンのライセンスの得るために職業学校で学んでいる。

〔エドモントン〕

技能工はすべての職種にライセンス取得やユニオン加入が必要とみた方がよい。今までの例として、自動車修理工のA氏はカナダに来て1年目でライ

センスを取った。

〔ケロナ〕

ライセンスを必要とする職種についてはマンパワーセンターのグオケエイショナル、スクール（職業コース）で訓練を受けるのが普通である。日本人新移住者ではその例は聞いていない。

イ Professional Engineer の資格を取ろうとした実例とそのむずかしい点。

〔モントリオール〕

これは非常に困難なようで、イギリス（ケベック州ではフランスをも含む）などから来た移住者を除いて、他の外国人にとつてもかなり困難なようである。他の外国人についても資格を得たという実例を知らない。

〔トロント〕

殆んどの技術者は関心を持ち出来るだけ早い機会に資格を取ろうとするのは当然で試みていると思われるが、幸にして取得したと聞いたのは極く2～3人に過ぎない。

〔ウイニペグ〕

A氏は機械工として働いていたが Engineer になるために当地の大学一年に入学。四年計画で勉学に励んでいる。勉強のきびしさ、生活費等の問題があるようである。

〔エドモントン〕

実例なし

〔ケロナ〕

当地ではまだその例はない。

(5) 今後この地区に移住しようとする日本人に対する助言や、その外移住協力員として感じたこと

〔モントリオール〕

ア 1 昨年までは当地に定着した人は一年間に 50 人ぐらいいたようである

が、1969年1カ年間に当地に定着した人はほんの数人にすぎないようである。これはケベック州の特殊性つまりフランス語も日常生活ではある程度必要であり（話せる方が都合が良いといった程度）また、経済的工業的にオンタリオ州にどうしても劣るためトロントなどの工業都市（発展性大なる都市）に定着してしまつたあであるか。

イ また子弟に対する日本語教育も、親が要求しているにもかかわらず経済的援助がどの機関からもないため、父兄のみによつて運営される貧しい設備の日本語学校を見る時、今後、移住者の比較的多い地区に対して日本政府などの日本語教育の奨励、援助政策も必要なのではなからうか。

〔トロント〕

ア 特に20才代の若い人々にもつと大きな希望と度胸と信念を持つて貰いたい。自己中心の考え方をすててもつと義理を重んずる事。

イ 体力を絞える事。総体にひ弱過ぎる。体力があれば考え方にも精神的にも余裕が出来る。

ウ 工業力と経済力で日本の評価が高まつている現在、日本人個人個人はもつと日本人であるという信念と誇りをもつて堂々としかもフェアースマートに外人社会にとび込みたいものである。評価をおとす事は簡単であるが常に高く維持する事は非常に困難な事ゆえ小さいながらも個人個人はもつと礼儀と道徳を重んじたい。これが国に対する我々の最小奉公と考える。

〔ウイニペグ〕

ア 英語は聞く事、話す事を習つてきてほしい。

イ カナダに来れば何とかなるだろうとの甘い考えをもたない様に

ウ 専門の仕事をもつている方が就職しやすい。

エ 或る人々（特に女性に多い）はカナダに来れば日本人及び日本人社会と交際する必要はないと非常にせまい考えをもつ人があるが、これは間違ひであると思う。

オ 或る一世夫人は次のように洩らしている。「日系人の世話になつたり、

「ごちそうになつたりするのは当り前の様に思っている人（特に男性に多い）
がいるのは遺憾に思う」と

カ 或る事業主の意見「少し良い給料の仕事につくとすぐに自動車や家を買
い、旅行をして自分自身のレジャーに精力を向ける様な人々はどうかと思
う。地に足をつけた生活、カナダ人の中に入つて行く様な人々が移住され
る事を望みます」と。

〔エドモントン〕

ア 「日系」という言葉が事あることに出てくるが、彼等に「カナダ人」で
ある。カナダ人であるということをも十分理解すればその行動はどうあるべ
きか自らわかると思われる。

イ 協力員としてもその年のカナダ移住はどうなのか、どのような傾向があ
るのか、現状をもつと知りたいので、協力員に対して、このような連絡を
もつてもらいたい。

〔ケロナ〕

ア 語学の重要性

イ 移住に対する心がまえができていくかどうかの問題

（44年5月分）

昭和45年度に新しく委嘱したカナダ移住協力員6氏に依頼して、次の3項
目を調査した。これによつて、各地の最近の移住概況を窺うことが出来ると思
われる。

〔調査事項〕

- (1) 新移住者（1960年頃から現在までの移住者）の概況
- (2) その地区に来ている新移住者が困つたり、苦勞している事柄
- (3) その地区で将来有望と思われる職業

〔報告者〕

モントリオール地区

西条 邦 緒

トロント地区	久保 繪一
ウィニペグ地区	松原 信雄
エドモントン地区	梶原 松次
南部アルバー地区	清水 健一
ヴァンクーヴァー地区	佐藤 俊昭

〔モントリオール地区〕

(1) 新移住者の概況

ア この地区の居住者数

約150名程度と推定される。これは昨春とほとんど変わらない。ただ昨春以来結婚した人も多いため、既婚者数は増えていると思われる。

イ 新移住者の主な職業

(ア) 技術者

(イ) 研究者、教育、学生

(ウ) 技能者

(エ) セールスマン

(オ) 事務職員

(カ) セクレタリー

(キ) 看護婦

(ク) メイド

(ケ) 経営者（レストラン、家庭電気機、カメラ、貿易、デコレーター）

(コ) 航空パイロット

(サ) 柔道、空手家

(シ) 画家

(ス) 美容師

(2) この地区に来ている新移住者が困つたり、苦労している事柄

ア 最近失業して、現在まだ職が見つからない人がある。当地区では一度失業すると数カ月間新しい職が見つからないことがある。

イ セクレタリーなどバイリンガル（英仏）が要求されることがある。最近ではその例が多い。

ウ 技能者などの場合、英語より仏語ができることが有利な場合がある

エ 言葉は誰にも共通する問題であつて、苦勞している。日本人の場合はいいて、イングリッシュ・スピーキングであるが、英語なり、仏語なりいづれにしろ不自由していると思われる。2、3年で大抵の人はかなり慣れるが、10年位たつた人でもそれなりにやはり不自由だと思つているのではなかろうか。

オ エンジニアにとってはプロフェッショナル・エンジニア制度の存在が一番の問題であらう。

カ 主婦にとっては冬が長く（約5カ月）その間、家にとじこもりきりという心理的欲求不満になやまやれることは見のがすことのできない問題であらう。

キ 定着当時のアパートの探し方、あるいはチップ制度なども困ることの一つであらうか。

(3) この地区で将来有望と思われる職業

ア 技術者、研究者、教授（大学）

イ 技術者（電気、機械、化学、建築など）

ウ 看護婦

エ タイプ、ステノグラフィーのできるセクレタリー

オ 農業、特に野菜の栽培などは有望ではなかろうかと思ふ

モントリオールの近郊農家では、作付けの前に、生産や販売量を予約して、前金を受けとつて夏期6カ月間働き、冬期6カ月はマイアミあたりの別荘で過ごすのが大部分であると聞く。

(トロント地区)

(1) 新移住者の概況

ア この地区の居住者数

1965年頃より日本からの移住者が除々に目立ち始め、その数が著しく増加してきたのは新移民法が公布された1967年頃からである。

日本人新移住者のうち、過半数はオンタリオ州に居住しているといわれ、そのうちの90%前後はメトロ・トロント地区に住んでいるものと推定されるので、1970年5月現在ではその人数は1,000~1,200名前後ではないかと思われる。

そのうち、在トロント総領事館に在留届を提出している人数は、既婚、未婚を合せて450世帯余りで、これらの人々はトロント地区新移住者の親睦団体である「新移住日本人連絡会」の会員となつている。同会会員中、所定の年間会費を5月現在完納し、積極的に接触している正会員数(別添名簿その1)は、156世帯(268名)である。(既婚者は男女各50名、単身者は男子70名、女子36名、子供62名)。その他の会員は準会員として待遇している。(別添名簿「その2」は正、準両会員を記載)

イ 新移住者の主な職業の種類

- | | |
|----------------------|---------------------------|
| (ア) CAR MECHANICS | (オ) PROFESSIONAL ENGINEER |
| (イ) TOOL & DIE MAKER | (カ) TECHNICIAN |
| (ウ) DRAFTSMAN | (キ) NURSE |
| (エ) グラフィックデザイナー | (ク) CLERK, SECRETARY |
| (ケ) 民間会社研究所研究員 | (ク) カメラマン(フリーランス) |
| (コ) 大学研究所研究員 | (セ) 貿易業 |
| (カ) 学 生 | (ソ) COOK |
| (シ) 教 員 | (タ) T.V. ラジオサービス |

(2) この地区に来ている新移住者が困つたり苦勞している事柄

ア お互に無関心(都会生活に特有な態度)

これは日本人移住者の事でも伝えることであるが、都会生活に特有なこの無関心な生活態度は言葉のハンディも手伝って、恐ろしく冷たく感じることもある。特に独身女性の場合は給料の低さも加わり、気の毒な面がある。台所、浴場、便所の共有は日本でも同じだが冷蔵庫まで共有というのがある。

イ 住居探し

単身者の場合は簡単に引越せるが、家族持ちはいつたん落ちついたら仲々引越せないのが現状である。これは後述する環境と関係があると思う、住居を独力で探せるようになるにはやはり2年位かかるはず市内の地理の問題と用語の問題で、新聞住居広告欄の用語で

unfurnished, furnished とは何か(?), one bed, two bed room とは(?) flat, basement, penthouse, hydro, parking lot, downpayment, lease (リース), rent, lent, sublet, free rent これ等の用語が理解出来るまで住居探しも困難だと思ふ。

ウ 定着の地

日本の都会でも生活環境のいい所と悪い所があるが、トロント市内においてもこれはある。日本にいと、大体環境の良し悪しは判断出来るが、西も東も解らぬ所では、単に部屋代が安いからといって入居し、後でいろいろ災難に会うなど、苦い経験をすることがある。

エ 独身者の結婚問題

結婚は適令期の人々にとって重要な問題であり、特に女性にとっては年の若さに関係するだけに一層深刻な問題だと思ふ。結婚のために日本に帰国することが出来れば好都合であるが、移住当初の2~3年は一般に帰国は困難であろう。帰国が簡単に出来ない理由は第一に経済的理由、第二に職業の問題と思ふ。

オ 子供の教育

就学年度が日本のそれと異なるため（9月から新学期）1年遅れたり、又反対に1年早くなる場合もある、就学させても、先生、子供、両親との間の交流はどうなのか、子供の勉強をどのように指導してよいのか、高学年の子供をもつ両親は進学問題など苦勞の種はつきない。又、日本語を如何に習わせるかは大きな問題である。日本でも同じ悩みがあろうと思うが、異なる所は異なる言語、異なる風俗、習慣、異なる社会環境が大きく関連する。日本ではこれ等の事は無意識に過せるが外国では一つ一つ意識して行かねばならない。

(3) この地区で将来有望と思われる職種

日本産業界のカナダ進出に大いに関係があると思う。例えば自動車産業があげられる。筆者が3年前トロントに移住した当時、日本製の車を見ることは稀だったが、最近は何台かに一台の割合で日本の車を見かけるようになり、トロント市内にも大手メーカーがサービスを開始し、日本人移住者も多数働いている。自動車界のみならず、トランジスタラジオ、T.V. は勿論、家庭電気用品、光学器械関係、レジャー用機械（例モーターボート、スノーボート、軽飛行機その他）、楽器関係（オルガン、ピアノなど）のサービス方面は今後日本人技能工が大いに働ける余地が開かれると思う。しかし、これらの設計、試作等技術関係の仕事は現在のところ期待出来ないと思う。これは日本で既に設計され、試作され、生産都府に入つたものをカナダで組立てるに過ぎないからである。サービス業では理髪師、女性の美容師は大変有望と思われる。又看護婦も有望であろう。

〔ウイニペグ地区〕

(1) 新移住者の概況

ア この地区の居住者数

単身者	男 1 1	女 1 2	計 2 3 名
既婚者	6 組		
(子供)	4 名		

二世の妻 13名

(子供) 14名

白人の妻 4名

(子供) 9名

イ 新移住者の主な職業

機械工、美容師、看護婦

(2) この地区に来ている新移住者が困つたり、苦勞している事柄

ア 英語に慣れる迄は苦勞が多い

イ 特技のある人の仕事は取りやすいが一般的な仕事の方は就職がむずかしい、(今年は就職難である)

ウ 就職さえできれば大体において困つている事は聞かない。

(英語に対してはやはり苦勞している人が多い)

(3) この地区で将来有望と思われる職種

美容師

(現在の所、就職難である為に外の職種については今の所よくわからない)

[エドモントン地区]

(1) 新移住者の概況

ア この地区の居住者数

我々の知る限り1960年から現在までの移住者は大体32名~35名位である。

内訳 単身者 男 9

女 7

既婚者 10組

子供 12名

イ 新移住者の主な職業

歯科技工

設計(建築、土木、機械)

自動車修理工

事務

技師（電気、無線、飛行機、鉱業）

店員

鑑別師（ヒナ）

デザイナー（フラワーデザイナー）

(2) この地区に来ている新移住者が困つたり苦勞している事柄。

ア 交通の不便

特にこの市は、バスの便が少なく、駈探し、下宿探しなど多くの面で不便を感じる事が多い。

イ 下宿、間借りなど

ウ 就職の困難

(3) この地区で将来有望と思われる職業

自動車関係、印刷、電気関係（弱、強）、建築関係（大工、水道、左官、ペンキなどの技術方面）鉱業、石油、天然ガス（測量技師）、学具製造、修理、洋服（縫子、デザイナー）

〔南部アルバータ地区〕

(1) 新移住者の概況

ア この地区の居住者数

南部アルバータ地区に日本から移住して来る様になつたのは、戦前の移住者を除くと1965年頃からの事で比較的新しい。その為に新移住者の組織もまだ出来ていず、新移住者が当地区に移住後、どのような過程を経ているかを知るのは困難な事もあるが、当地日系一世大熊氏などの資料を参考にして概略を記す。

既婚者 21組

女性（单身） 4人

单身者 49人+70人（訓練生）

その他 教師（既婚）2組

上記のように多数の移住者が記録されたいながら、その後の正確な事が

解らないのは彼等が南部アルバータの農場生活から、トロント、ヴァンクーヴァー等の都会地へ移動して行つた事も一因をなしている。特にそのような動きは約二年前までが多かつた。しかし、最近では農業を自分の職業にしようとする新移住者がカナダ生活2〜4年で各農場に於て大切なポジションを占めるようになって来た。また移住訓練生制度も現地では好評である。そして日本青年も正当な評価を受けるようになって来た

イ 新移住者の主な職業

- 農 業 (ポテト、ビーツその他野菜類、酪農)
- 会社従業員 (トレーラー、キャンパス製作)
- 教 師 (大学)
- 店 員 (女性)

(2) この地区に來ている新移住者が困つたり、苦勞している事柄

- ア 言葉が通じない 職種や日常生活上の限界が生じる
- イ 仕事上および生活上の感覚的な差異(日本とカナダの国の規模の違いからくる)
- ウ 日本で考えていた事と現地との違い (関係当局の資料不足)
(例) 労働時間と賃金など
- エ 農業労働者にユニオン制度が無い事
- オ 新移住の歴史が浅いので、将来の方向決定に苦勞する モデルがないこと。
- カ 農業での独立が困難 資金など
- キ 日本青年の独立性協調性の欠けている事。

◎一般的には他の国への移住者と比較すれば現在の生活は苦勞が少ないと云うのが大半の意見

(3) この地区で将来有望と思われる職種

南部アルバータでは最近、鉱山関係および油田開発が盛んになつて来たが、この関係の特殊技術者を除けば農業関係が主体とならう。

農業経営の中心となるのは

牧畜 (肉牛、豚)

野菜 (現在はカリフォルニア州から輸入している)

ポテト、ビーツ

(ヴァンクーヴァー)

(1) この地区の居住者数

ア この地区の居住者数

資料の不足から適格な移住者数、特にヴァンクーヴァーへの定着率不明というのは地理的に日本からの窓口位置し各地に移動する予定の移住者も一度は当地で若干滞在する場合が多く定着率の確認は非常にむずかしいからである。

現在ヴァンクーヴァー地区の移住者会で判明している数はおよそ200名を少し越えるものである。現在、当地の移住者名簿は作成されていないがまとまり次第送付の予定である。現地当地の新移住者会も発足して間もなく多くの問地点をかかえており、体質の強化が望まれている現状である。

イ 新移住者の主な職業

経理事務

洗濯業

海運業

タイピスト

農業

看護婦

T、V、ラジオ修理

室内装飾

タイル工

美容師

熔接工

コック

理髪師

洋裁師

塗装工

キーパンチャー

洋服技術者

冷暖房設計技術者

造船工

道路橋梁技術者

森林業

(2) この地区に来ている新移住者が困つたり、苦勞している事柄

ア 語学の問題

語学を必要とする職業の人達の英語力が十分でない

イ 食事の問題

到着当時、和食から洋食への切りかえがむずかしいようである。

ウ 住宅問題

日本と違って住居に事欠く事はないが、子供のいる家族には良い住宅を探すことが多少困難のようである。

エ その他

交通機関の利用法がわからず時間と経費の無駄が多い。当地の交通機関はバスとタクシーだけである。

(3) この地区で将来有望と思われる職業

ア 自動車修理工

イ テレビ、ラジオ、修理工

ウ 溶接工

エ コック（洋食）

オ 肉屋

カ 建築関係技術者

キ 土木技術者

(4) その他

移住の適格性の判断は在日カナダ大使館の審査によるものであるが、人物的評価に合せ語学の熟練度に大きな比重をかけるのが望ましいと思う。多くの有能な技術者が言葉が不十分なために、その技術の程度を疑がわれる例を見るにつけ、横浜移住センターにおいても特に語学の修得に力を入れられる様に希望してやまない。言葉という媒体を通じて生活を確立して社会に貢献し移住の意義を深めたいと思っている。

